資料編

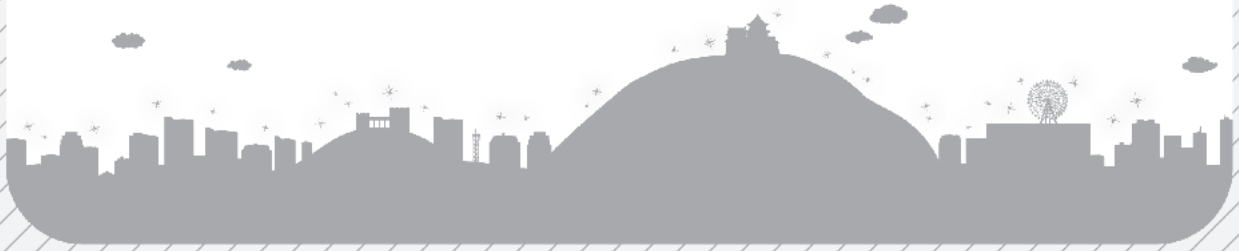

① 人口などの見通し（詳細）

1 年齢３区分別人口

区分 / 年		人口（人） 合計	15歳未満	15～64歳	65歳以上	構成比（%） 15歳未満	15～64歳	65歳以上
実績値	H２(1990)	480,854	91,339	333,101	56,414	19.0	69.3	11.7
	H７(1995)	497,203	82,541	344,162	70,500	16.6	69.2	14.2
	H12(2000)	508,266	76,877	346,741	84,648	15.1	68.2	16.7
	H17(2005)	514,937	72,635	343,989	98,313	14.1	66.8	19.1
	H22(2010)	517,231	70,204	333,461	113,566	13.6	64.5	22.0
推計値	H25(2013)	514,800	66,800	322,400	125,700	13.0	62.6	24.4
	H27(2015)	513,300	64,500	315,100	133,700	12.6	61.4	26.0
	H32(2020)	504,500	58,200	300,900	145,400	11.5	59.6	28.8
	H34(2022)	499,700	55,500	296,400	147,800	11.1	59.3	29.6
	H37(2025)	492,500	51,500	289,600	151,400	10.5	58.8	30.7
	H42(2030)	478,100	47,900	274,300	155,800	10.0	57.4	32.6

（注）・平成12（2000）年以前は、旧北条市、旧中島町の人口を含む。
・四捨五入の関係で内訳と合計値が一致しない場合がある。
資　料：平成22（2010）年までは総務省「国勢調査」（年齢不詳は案分）、平成25（2013）年以降は松山市推計

2 類型別世帯数

区分 / 年		世帯数（世帯） 合計	単独世帯（65歳以上）	核家族世帯	その他の世帯	構成比（%） 単独世帯（65歳以上）	核家族世帯	その他の世帯	一世帯当たり人員
実績値	H2 (1990)	172,779	46,575 (8,089)	104,935	21,269	27.0 (4.7)	60.7	12.3	2.77
	H7 (1995)	190,787	58,311 (11,116)	112,002	20,474	30.6 (5.8)	58.7	10.7	2.60
	H12 (2000)	204,500	66,084 (14,688)	119,172	19,244	32.3 (7.2)	58.3	9.4	2.48
	H17 (2005)	215,591	74,103 (18,646)	122,994	18,494	34.4 (8.6)	57.0	8.6	2.38
	H22 (2010)	223,717	80,863 (21,731)	125,437	17,417	36.1 (9.7)	56.1	7.8	2.31
推計値	H25 (2013)	222,100	81,300 (24,500)	123,100	17,700	36.6 (11.0)	55.4	8.0	2.31
	H27 (2015)	221,100	81,700 (26,300)	121,600	17,900	37.0 (11.9)	55.0	8.1	2.32
	H32 (2020)	221,300	85,700 (29,700)	117,900	17,700	38.7 (13.4)	53.3	8.0	2.28
	H34 (2022)	220,600	86,900 (30,700)	116,000	17,600	39.4 (13.9)	52.6	8.0	2.26
	H37 (2025)	219,500	88,700 (32,200)	113,200	17,600	40.4 (14.7)	51.6	8.0	2.24
	H42 (2030)	216,000	90,800 (34,800)	107,800	17,500	42.0 (16.1)	49.9	8.1	2.21

（注）・平成12（2000）年以前は、旧北条市、旧中島町の世帯数を含む。
・四捨五入の関係で内訳と合計値が一致しない場合がある。
資　料：平成22（2010）年までは総務省「国勢調査」、平成25（2013）年以降は松山市推計

3 産業別就業者数

区分 / 年		就業者数（人） 合計	第一次産業	第二次産業	第三次産業	構成比（%） 第一次産業	第二次産業	第三次産業
実績値	H12 (2000)	246,917	11,246	53,942	181,729	4.6	21.8	73.6
	H17 (2005)	238,788	9,823	44,405	184,560	4.1	18.6	77.3
	H22 (2010)	237,867	7,921	40,339	189,607	3.3	17.0	79.7
推計値	H25 (2013)	236,600	7,700	38,200	190,700	3.3	16.1	80.6
	H27 (2015)	235,700	7,500	36,700	191,500	3.2	15.6	81.2
	H32 (2020)	230,100	7,300	29,600	193,200	3.2	12.9	84.0
	H34 (2022)	229,000	7,200	27,300	194,500	3.1	11.9	84.9

（注）・平成12（2000）年以前は、旧北条市、旧中島町の就業者数を含む。
・四捨五入の関係で内訳と合計値が一致しない場合がある。
資　料：平成22（2010）年までは総務省「国勢調査」、平成25（2013）年以降は松山市推計

② 指標一覧

基本目標1　健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）	算出方法
政策11　地域全体で子育てを支える社会をつくる						
	施策111　子育て環境の充実と整備					
		保育所入所待機児童数（人）	毎年4月1日現在で入所要件に該当し、入所申込書が提出されているが、入所できていない人数（保護者が求職中などの場合は除く）。 仕事と子育ての両立支援の充実度を示す指標。	39	0	実　数
		地域子育て支援拠点事業（ひろば型）*の箇所数（箇所） ※累計	市内の地域子育て支援拠点事業（ひろば型）を実施している事業所の設置数。 親と子が集える拠点づくりや地域における子育て支援サービスの充実度を示す指標。	4	6（平成26年度）	実　数
	施策112　出会いからの環境整備					
		出会いの場を創出するイベント回数（回）	出会いの場を創出するイベントの開催回数。 出会いの場の充実度を示す指標。	－	10	実　数
		妊婦一般健康診査の受診率（%）	妊婦一般健康診査において国が定める標準的な検査項目のうち、受診した項目の割合。 妊婦の安心・安全な出産や経済的負担の軽減を図るための、公費負担による健診の充実度を示す指標。	94.7	96.0	国が定める標準的な検査項目の受診数／妊婦一般健康診査受診券交付数×100
		妊婦歯科健康診査の受診率（%）	妊婦歯科健康診査対象者のうち、受診した者の割合。 妊婦の口腔疾患や低体重児の出生予防とその健康増進を図るための、公費負担による健診の充実度を示す指標。	28.4	50.0	受診者数／妊婦歯科健康診査対象者数×100
		妊婦健康教育の参加者数（人）	妊婦への健康教育の参加者数。 妊婦の不安の解消に向けた妊娠・出産・育児に関する様々な健康教育の充実度を示す指標。	1,096	1,300	実　数
政策12　暮らしを支える福祉を充実する						
	施策121　高齢者福祉の充実					
		運動器の機能向上事業・栄養改善事業・口腔機能の向上事業の参加者数（人）	運動器の機能向上事業・栄養改善事業・口腔機能の向上事業（介護予防事業）の参加者数。 介護予防の取り組みの充実度を示す指標。	13,339	32,300	実　数
		認知症サポーター養成講座受講者数（人） ※累計	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する認知症サポーター養成講座の受講者数。 認知症への理解の向上度を示す指標。	8,500	20,000	実　数
		シルバー人材センターを通じた就労者数（人）	シルバー人材センターを通じて就労した高齢者の人数。 働くことをとおして高齢期の生活の維持や社会参加による生きがいの充実が図られている状況を示す指標。	1,999	2,000	実　数
		ふれあいいきいきサロン利用人数（人）	ふれあいいきいきサロンの利用者数。 地域住民の相互扶助*体制の強化と、介護予防の拠点となるサロンの充実度を示す指標。	103,621	109,000	実　数

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値(平成23年度)	目標値(平成29年度)	算出方法
	施策122　障がい者福祉の充実					
		グループホーム・ケアホーム等利用者数（人）	障害者自立支援法に基づくグループホームなどの3月の利用者数。 地域生活移行に向けた居住環境の整備状況を示す指標。	265	330 (平成26年度)	実　数
		委託相談支援事業所における相談件数（件）	障害者自立支援法に基づく障がい者の相談支援事業のうち、本市が委託している相談支援事業所での相談件数。 相談体制の充実度を示す指標。	35,582	40,000	実　数
		福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数（人）	福祉施設利用者のうち一般就労に移行した人数。 一般就労に向けた支援の充実度を示す指標。	22	36 (平成26年度)	実　数
	施策123　地域福祉の促進					
		ボランティアの個人登録者数（人） ※累計	松山市ボランティアセンターに個人登録しているボランティアの人数。 高齢者などの生活を地域で支える地域福祉活動や、その担い手づくりの充実度を示す指標。	1,659	2,330	実　数
		ボランティアの登録団体数（団体） ※累計	松山市ボランティアセンターに団体登録しているボランティアの団体数。 高齢者などの生活を地域で支える地域福祉活動や、その担い手づくりの充実度を示す指標。	422	497	実　数
		福祉ボランティア学習会の参加者数（人）	福祉ボランティア学習会の参加者数。 高齢者などの生活を地域で支える地域福祉活動の必要性などについての理解度を示す指標。	9,640	9,800	実　数
政策13　生涯にわたって安心な暮らしをつくる						
	施策131　健康づくりの推進					
		健康相談・健康教育の参加者数（人）	各種の健康相談、健康教育への参加者数。 市民一人ひとりの生涯の健康増進に向けた、正しい知識の普及啓発など、健康づくり活動支援の充実度を示す指標。	112,789	114,600	実　数
		各種健康診査の受診者数（人）	各種の健康診査の受診者数。 疾病の早期発見・早期治療につなげるための健康診査の充実度を示す指標。	72,755	175,000	実　数
		定期接種（ポリオ、三種混合、二種混合、四種混合、麻しん・風しん、日本脳炎、ＢＣＧ）の平均接種率（%）	標準的な定期接種対象年齢の者のうち、接種した者の割合。 接種勧奨など周知啓発の充実度を示す指標。	89.4	91.0	接種者数／定期接種対象者数×100のワクチンの平均
		ゲートキーパー*研修受講者数（人） ※累計	ゲートキーパー研修の受講者数。 自殺対策の担い手となり得る人材養成の充実度を示す指標。	82	5,000	実　数

❷ 指標一覧

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）	算出方法
	施策132　社会保障制度の充実					
		生活保護受給世帯の自立件数（件）	生活保護受給世帯のうち、勤労収入の増加などによって生活保護を廃止した世帯の数。 生活保護受給世帯の自立促進によって、真に必要な人が生活保護を受けられる体制が維持されている状況を示す指標。	253	350	実　数
		国民健康保険料の収納率（%）	国民健康保険料（現年調定分）の収納率。 保険財政の安定化などを図るための、保険料収納確保の状況を示す指標。	91.47	93.00	収納額／調定額（現年調定分）×100
		国民健康保険加入者のジェネリック医薬品*の使用割合（%）	国民健康保険加入者の調剤件数のうち、ジェネリック医薬品の使用割合。 医療費の適正化や市民の経済負担緩和の状況を示す指標。	24.9	35.0	国保加入者のジェネリック医薬品調剤医薬品数（毎月末）／国保加入者の調剤医薬品数（毎月末）×100の年度平均
		介護サービスの基盤整備（施設整備）の達成割合（%）	第5期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画における介護サービスの基盤整備予定数のうち、施設整備実施数の割合。 介護サービスの充実度を示す指標。	0	100（平成26年度）	施設整備実施数／第5期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画における介護サービスの基盤整備予定数×100
	施策133　医療体制の整備					
		24時間対応の小児救急医療が提供できる体制（%）	24時間対応の小児救急医療が提供できる体制が整備されている割合。 24時間365日対応の小児救急医療体制が確立されている状況を示す指標。	100	100	24時間365日のうち小児救急医療体制が整備されている割合
		救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療が提供できる体制（%）	救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療が提供できる体制が整備されている割合。 救急医療需要の増加に対応した適切な救急医療が提供できる体制が確立されている状況を示す指標。	100	100	24時間365日のうち救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療体制が整備されている割合
		中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制（%）	中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制が整備されている割合。 中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制を継続している状況を示す指標。	100	100	24時間365日のうち中島地域における初期医療体制が整備されている割合

基本目標２　生活に安らぎのあるまち【安全・安心】

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）	算出方法
政策21　災害等に強いまちをつくる						
	施策211　防災対策等の推進					
		避難所標識の整備率（%）	避難所数のうち避難所標識が設置されている避難所数の割合。 避難対策に関する取り組みの状況を示す指標。	74.4	100	標識設置済避難所数／避難所数（328箇所）×100
		小中学校施設の耐震化率（%）	小中学校施設数のうち、耐震性がある施設数の割合。 市有施設の耐震化の進捗度を示す指標。	81.3	100	耐震性がある棟数／小中学校棟数×100
		市営住宅の耐震化率（%）	市営住宅戸数のうち、耐震性がある住宅戸数の割合。 市有施設の耐震化の進捗度を示す指標。	71.0	88（平成27年度）	耐震性がある戸数／市営住宅戸数×100
		床上浸水被害の解消率（%）	平成13年6月19、20日の梅雨前線豪雨時の床上浸水被害家屋数のうち、浸水被害の解消を図った家屋数の割合。 浸水対策の進捗度を示す指標。	46.6	64.7	解消済家屋数／床上浸水被害家屋数（116戸）×100
		がけ崩れ危険箇所の整備率（%）	市が所管するがけ崩れ危険箇所のうち、整備済箇所の割合。 がけ崩れ対策の進捗度を示す指標。	61.0	65.1	整備済箇所数／がけ崩れ危険箇所数（541箇所）×100
	施策212　災害発生時における体制の整備					
		デジタル防災行政無線*の整備率（%）	防災行政無線のうち、アナログ方式からデジタル方式への切り替えが完了したものの割合。 災害発生時における情報伝達手段の充実度を示す指標。	0	100	デジタル化済屋外子局*数／屋外子局数×100
	施策213　地域防災力の向上					
		防災士*数（人） ※累計	日本防災士機構に防災士として登録された市民の数。 地域における防災力の充実度を示す指標。	1,375	2,000	実　数
		自主防災組織*による防災訓練への参加者数（人）	自主防災組織が主催する地区別防災訓練への参加者数。 地域における防災力の充実度を示す指標。	71,597	100,000	実　数
		企業防災リーダー数（人） ※累計	市が開催する防火・防災管理講習の受講者数。 企業における防災力の充実度を示す指標。	－	1,000	実　数
		防災に関する市民講座の受講者数（人） ※累計	市が実施する防災市民講座の受講者数。 市民の防災意識の向上に関する取り組み状況を示す指標。	10,947	33,000	実　数
		住宅用火災警報器の設置率（%）	各家庭における住宅用火災警報器の設置率。 家庭における防火意識向上の充実度を示す指標。	58.1	90.0	住宅用火災警報器設置戸数／住宅戸数×100

② 指標一覧

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）	算出方法
政策22　安全に暮らせる環境をつくる						
	施策221　消防・救急・救助体制の整備					
		火災件数（件）	市内で発生する火災件数。 火災予防対策の成果を示す指標。	161（平成23年）	140（平成29年）	実　数
		心肺停止傷病者の社会復帰率（救命率）（%）	救急車現場到着時に心肺停止状態であった傷病者数のうち、1ヶ月後に社会復帰している割合。 救急隊員による救急救命処置の質の向上と一般市民による応急手当の充実度を示す指標。	8.7（平成23年）	9.5（平成29年）	1ヶ月後に社会復帰している人数／救急車現場到着時に心肺停止状態であった傷病者数×100
	施策222　生活安全対策の推進					
		交通事故の発生件数（件）	市内で発生する交通事故（人身事故）の発生件数。 交通安全対策の取り組みの成果を示す指標。	3,383（平成23年）	2,800（平成29年）	実　数
		消費生活センター相談件数（件）	松山市消費生活センターに寄せられた相談件数。 消費生活センターの相談体制や周知啓発の充実度を示す指標。	1,674	1,800	実　数
	施策223　良好な衛生環境の維持					
		食品営業施設の監視件数（件）	食品関係施設の監視や食中毒を含む食品に関する調査などを実施した件数。 食品衛生に関する取り組み状況を示す指標。	3,779	4,100	実　数
		入浴施設のレジオネラ属菌行政検査*適合率（%）	旅館や公衆浴場などの入浴施設のうち、利用者の多い大型施設や連日使用循環水などを用いた施設を対象に実施する浴槽水のレジオネラ属菌行政検査の適合率。 入浴施設の安全性を示す指標。	70.0	100	適合数／レジオネラ属菌行政検査検体数（50検体）×100
		犬及び猫の処分数（頭）	市保健所で引き取った犬及び猫のうち、飼い主への返還や里親への譲渡を差し引いた、殺処分となった頭数。（収容中死亡数を含む） 動物愛護思想の醸成や愛玩動物が適正に飼育されている状況を示す指標。	1,127	700	実　数
		感染症予防に関する講座などの開催回数（回）	市主催の感染症予防のセミナーや施設・学校などからの依頼を受け実施した講演会の回数。 感染症予防に関する取り組み状況を示す指標。	9	15	実　数
	施策224　安定した水の供給					
		上水道の水質基準不適合率（%）	水質検査のうち、水質基準に適合しなかった割合。 水道水の安全性を示す指標。	0	0	水質基準不適合回数／水質検査回数×100

基本目標３　地域の魅力・活力があふれるまち【産業・交流】

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値(平成23年度)	目標値(平成29年度)	算出方法
政策31　暮らしを支える地域経済を活性化する						
	施策311　雇用・就労環境の整備					
		訓練奨励金認定者数（人）	松山市若年者正社員化支援事業で訓練奨励金の認定を受けた人数。 求職者の能力開発・向上への支援状況を示す指標。	22	30	実　数
		人材育成セミナー受講者の就職者数（人）	松山市地域雇用創造協議会が平成24年度から実施するセミナーを受講し、就職できた人数。 求職者への就労支援状況を示す指標。	－	25	実　数
		合同就職面接会での就職者数（人） ※累計	松山市地域雇用創造協議会が平成24年度から実施する就職面接会を通じ、就職できた人数。 求職者への就労支援状況を示す指標。	－	40	実　数
		訓練奨励金認定者の正規雇用者数（人） ※累計	松山市若年者正社員化支援事業で訓練奨励金の認定を受けた人のうち正規雇用された人数。 求職者の正社員化への支援状況を示す指標。	30	100	実　数
		松山市勤労者福祉サービスセンター加入者数（人）	松山市勤労者福祉サービスセンターが加入促進活動により獲得した加入会員数。 サービスセンターの会員数の状況を示す指標。	5,100	6,000	実　数
	施策312　事業所立地と雇用創出の推進					
		奨励制度を適用した立地企業数と新規雇用計画数（社・人） ※累計	松山市企業立地促進条例及び関連要綱に基づく指定企業数と新規雇用計画人数。 市内外の企業の増設や新設件数、新規雇用計画人数の状況を示す指標。	49社 3,955人	73社 4,550人	実　数
		地区計画*や再開発事業などの活用による産業立地数（件） ※累計	松山市市街化調整区域の地区計画（工業系）制度による立地件数と街なかの再開発事業による立地件数。 産業基盤や事業活動の充実度を示す指標。	0	6	実　数
		商業・サービス業などにおける市内事業所数と従業員数（所・人）	経済センサス基礎調査で集計された業種のうち、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の事業所数及び従事者の人数の合計。 商業・サービス業などの集積状況を示す指標。	11,536所 88,530人	11,550所 88,560人	実　数
		海外との取引を行っている企業数（社）	本市の企業のうち海外と取引を行っている企業数。 市内企業の国際取引状況を示す指標。	128	140	実　数
		創業者支援事業への申請件数（件） ※累計	創業者に対する支援施策のうち、平成24年度から事業を実施する利子補助の申請件数。 創業者に対する支援の状況を示す指標。	－	360	実　数

② 指標一覧

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）	算出方法
	施策313　農林水産業の活性化					
		「人･農地プラン*」作成集落数（集落）※累計	平成24年度から事業を開始した「人・農地プラン」が作成された集落数。担い手の確保や耕作放棄地などの抑制の状況のほか、当該集落の農業者の活性化に向けた意欲を示す指標。	－	26	実　数
		新規就農者数（人）※累計	年間150日以上農業に従事する、平成25年度以降の新規就農者数。地域農業の持続的発展のための将来に向けた地域農業の中心となる担い手の確保を示す指標。	－	43	実　数
		ブランド認定かんきつの生産量（t）	まつやま農林水産物ブランド*に認定されているかんきつの生産量。高品質果実の生産状況を示す指標。	1,476.2（平成22年）	4,560.0（平成29年）	実　数
		有害鳥獣による農作物被害面積（ha）	イノシシ・サルなどの有害鳥獣により被害を受けた農地の面積。鳥獣害被害対策の成果を示す指標。	9.6	5.0	実　数
		漁獲金額（百万円）	松山市管内8漁協での漁獲高。漁場の再生や水産資源の持続的利用についての状況を示す指標。	2,188（平成22年）	2,490（平成29年）	実　数
		森林整備面積（ha）※累計	平成25年度から平成29年度の間伐や植栽などによる森林整備面積。森林の整備と保全の充実度を示す指標。	－	1,370	実　数
政策32　都市全体の価値や魅力を向上する						
	施策321　多様な資源を活用した都市魅力の創造					
		地域資源の利活用に取り組む団体数（団体）※累計	『坂の上の雲』フィールドミュージアム活動支援事業において支援する団体数。地域資源を生かした市民活動の充実度を示す指標。	28	40	実　数
		北条鹿島来島者数（人）	鹿島渡船を利用する往路の人数。北条鹿島のにぎわいの状況を示す指標。	38,646	50,000	実　数
		「俳句甲子園」へのエントリーがあった都道府県の数（都道府県）	「俳句甲子園」へのエントリーがあった都道府県の数。「ことば」を生かしたまちづくりに対する認知度を示す指標。	29	47	実　数
		俳句ポストなどへの投句数（句）	市内及び市外に設置する観光俳句ポスト、インターネットによる「松山俳句ポスト365」への投句の合計数。「ことば」を大切にするまち松山の魅力度を示す指標。	15,346	88,000	実　数
		プロスポーツの観客数（人）	開催されたプロスポーツ試合の観客数。交流人口の拡大の状況を示す指標。	124,605	150,000	実　数
		松山市の理解度（%）	本市が首都圏と京阪神在住者を対象に行う都市イメージ調査の有効回答者のうち、松山市の特徴などを知っているという人の割合。本市に対する理解度を示す指標。	36.9（平成24年）	43.0	松山市の特徴などを知っていると答えた人数／都市イメージ調査アンケートの有効回答者数×100

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値(平成23年度)	目標値(平成29年度)	算出方法
	施策322　観光産業の振興					
		観光入込客数（人）	本市を訪れた観光客の数。 本市の観光に関する魅力度を示す指標。	571万 (平成23年)	600万 (平成29年)	各交通機関の利用者（降者）数、各観光施設の入場・利用者数、道後温泉周辺ホテル・旅館、市内主要ホテル・旅館の宿泊状況などを統合し推定
		外国人入込客数（人）	本市を訪れた外国人の数。 外国人の本市に対する魅力度を示す指標。	32千 (平成23年)	50千 (平成29年)	各交通機関の利用者（降者）数、各観光施設の入場・利用者数、道後温泉周辺ホテル・旅館、市内主要ホテル・旅館の宿泊状況などを統合し推定
		道後地区の宿泊客数（人）	道後旅館協同組合加盟のホテルや旅館に宿泊した客数。 道後地区の魅力度を示す指標。	77万 (平成23年)	82万 (平成29年)	実　数
		観光ガイドの受入対応数（人）	「松山観光ボランティアガイド」と「松山はいく」の利用者数の合計。 本市のおもてなしの充実度を示す指標。	24,935	30,000	実　数
		旅行パンフレット発行数（部）	本市の旅行商品や旅行情報を掲載した各旅行会社などが発行するパンフレット部数。 松山旅行への動機付けとなる情報発信の充実度を示す指標。	3,030万	3,600万	実　数
		修学旅行誘致数（校）	修学旅行誘致に成功した小・中・高等学校数。 本市と県内の市町での多様な体験プログラムを組み合わせた滞在プランの魅力度を示す指標。	51	60	実　数
政策33　広域拠点となる交通基盤を整備する						
	施策331　良好な交通環境の整備					
		無電柱化整備済延長（km） ※累計	無電柱化推進計画で実施予定の無電柱化整備済延長。 良好な交通環境の整備状況を示す指標。	4.9	6.3	実　数
		公共交通機関（郊外電車・路面電車・バス）の乗降客数（人）	伊予鉄道㈱が運営する郊外電車・路面電車・バスの乗降客数の合計。 公共交通の利用促進状況を示す指標。	2,513万	2,513万	実　数 ※伊予鉄道㈱公表値
		鉄道駅のバリアフリー化率（%）	市内に存在する鉄道駅33のうち、スロープ設置が完了している駅の割合。 公共交通バリアフリー化の推進状況を示す指標。	55.0	67.0	バリアフリー化済駅数／鉄道駅数×100
		ノンステップバスの導入率（%）	伊予鉄道㈱が所有するバス車両のうち、ノンステップ対応が完了している車両の割合。 公共交通バリアフリー化の推進状況を示す指標。	55.3	70.0	ノンステップバス車両数／伊予鉄道㈱所有バス車両数×100

❷ 指標一覧

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）	算出方法
	施策332　交通基盤の整備					
		都市計画道路整備率（%）	都市計画決定されている道路のうち、供用が開始された道路の割合。 幹線道路網の整備状況を示す指標。	60.6	68.4	都市計画道路整備済延長／都市計画道路延長×100
		広域交通拠点（ＪＲ松山駅・松山空港・松山港）の乗降客数（人）	広域交通拠点であるＪＲ松山駅・松山空港・松山港の乗降客数。 公共交通の利用促進状況を示す指標。	872万	910万	実　数 ※各交通事業者公表値

基本目標４　健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）	算出方法
政策41　子どもたちの生きる力を育む						
	施策411　知・徳・体の調和のとれた教育の推進					
		一日当たり一時間以上の家庭学習時間が確保できている児童生徒の割合（%）	文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査*」において、一日一時間以上の家庭学習時間を確保していると回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合。 児童生徒の学力向上を図るうえで重要な家庭における学習習慣の定着度を示す指標。	小学6年生 60.5 中学3年生 63.3 （平成21年度）	小学6年生 65.0 中学3年生 70.0	一日一時間以上の家庭学習時間を確保していると回答した児童生徒数／「全国学力・学習状況調査」の本市対象児童生徒数×100
		「全国体力・運動能力、運動習慣等調査*」における全国平均以上の種目数（種目）	文部科学省が実施する小学5年生及び中学2年生を対象とする各8種目の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における全国平均以上の種目数。 体力・運動能力における苦手な分野の克服度を示す指標。	3 （平成22年度）	15	実　数
		学校給食における県内産食材の割合（%）	学校給食で使用される食材の品目のうち、愛媛県内産品目の割合。 学校給食における地産地消の充実度を示す指標。	30.6	35.0	学校給食の県内産食材品目数の調査3回分合計／学校給食の食材品目数の調査3回分合計×100
		幼稚園・小・中学校間の連携に関する研究指定を受けた学校園数（園・校）	幼保小中連携推進事業において研究指定園、研究指定校として、連携教育に関する研究に携わった市立幼稚園及び市立小中学校の数。 幼児、児童、生徒の発達段階に応じた、よりきめ細かい教育の推進状況を示す指標。	18	45	実　数
		学校図書館図書の児童生徒一人当たりの貸出冊数（冊）	市立小中学校における児童生徒一人当たりの学校図書館図書の貸出冊数。 児童生徒が自ら本に手を伸ばすような魅力ある学校図書館環境の充実度を示す指標。	小学校 35.8 中学校 8.2	小学校 38.0 中学校 10.0	学校図書館の貸出冊数／児童生徒数
		特別支援教育*指導員派遣相談のうち就学前相談件数の割合（%）	学校教育課特別支援教育指導員派遣相談のうち、幼稚園・保育所などへの就学前相談件数の割合。 発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談体制の充実度を示す指標。	14.4	20.0	就学前相談件数／特別支援教育指導員派遣相談件数×100
		通級指導教室*で指導が終了した児童生徒数（人）	通級指導教室に通っている児童生徒のうち、通級指導を必要としなくなった者の数。 特別な支援を必要とする子どもの学習意欲や学習成果の充実度を示す指標。	98	120	実　数
		教職員研修受講者数（人）	市立小中学校における教職員の中で、本市が実施する教職員研修を受講した人数。 教職員の研修体制の充実度を示す指標。	15,488	18,000	実　数

② 指標一覧

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）	算出方法
	施策412　青少年の健全育成					
		「地区子ども会議*」への参加者数（人）	学校・家庭・地域が一体となって子どもたちに様々な経験の場を提供する公民館活動の「地区子ども会議」への参加者数。 子どもの地域社会における主体的な活動状況を示す指標。	1,918	2,030	実　数
		市立小中学校におけるいじめの解消率（%）	市立小中学校において、学校が認知したいじめの件数（他校への転学を除く）のうち、いじめが解消されたと確認できた件数の割合。 いじめに対する対応状況を示す指標。	96.4	100	いじめ解消件数／いじめ認知件数×100
		市立小中学校における不登校児童生徒の割合（%）	市立小中学校における不登校（年間30日以上の欠席）の児童生徒の割合。 不登校の状況を示す指標。	1.26	1.14	不登校児童生徒数／児童生徒数×100
		体験学習の参加児童生徒の成長度（%）	立岩・中島・坂本・興居島の4地区で年間をとおして実施している農業・漁業・文化・販売などの体験学習の参加児童生徒に対する協調性や積極性の向上などに関するアンケートにおいて、向上したと回答した項目の割合。（平成23年度は立岩・興居島のみアンケートを実施） 体験学習の効果を示す指標。	35.9	50.0	アンケートで向上したと答えた項目数／アンケートの質問項目数×100のアンケート回答者平均
政策42　多彩な人材を育む						
	施策421　生涯学習の推進					
		公民館が実施する事業への参加者数（人）	市内41公民館における、公民館元気活力支援事業とオンリーワンのふるさとづくり推進事業の参加者の合計。 公民館活動の充実度を示す指標。	219,215	220,000	実　数
		市立図書館の市民一人当たり図書貸出冊数（冊）	市立4図書館（中央・三津浜・北条・中島図書館）における市民一人当たりの図書の貸出冊数。 学習活動の充実度を示す指標。	3.5	4.0	市立4図書館の貸出冊数／人口
	施策422　地域スポーツの活性化					
		市スポーツ施設の利用者数（人）	松山市総合コミュニティセンター（体育施設）・中央公園・野外活動センター・北条スポーツセンター・その他体育施設の利用者数。 スポーツ環境の充実度を示す指標。	1,426,166	1,490,000	実　数
		市長杯スポーツ大会の開催数（件）	市が支援する市長杯スポーツ大会の開催数。 市民のスポーツ活動への参加機会の充実度を示す指標。	19	40	実　数
		スポーツ審判員及び記録員の人数（人）	本市が資格取得を支援したスポーツ審判員及び記録員の有資格者数。 スポーツ活動の支援体制の充実度を示す指標。	－	500	実　数
	施策423　国際化の推進					
		中学生海外派遣者数（人） ※累計	中学生の姉妹・友好都市などの海外への派遣者数。 国際性豊かな人材の育成状況を示す指標。	1,280	1,500	実　数

政策	施策	指　標　名	指　標　の　説　明	現状値(平成23年度)	目標値(平成29年度)	算出方法
		外国人生活サポートボランティア登録者数（人）	外国人の生活をサポートするボランティアの登録者数。 多文化共生社会の実現に向け、外国人の生活を支援できる体制・環境の充実度を示す指標。	277	350	実　数
政策43　全ての人が尊重される社会をつくる						
	施策431　人権と平和意識の醸成					
		人権問題に関する学習会や研修会への参加者数（人）	人権問題に関する学習会や研修会に参加した人数。 「人権問題に関する市民意識調査」によると、学習会や研修会に参加したことがある人ほど、人権に対して関心度・理解度が高いことから、人権意識醸成の状況を示す指標。	108,285	110,000	実　数
		人権啓発推進員*数（人）	各地区の人権教育を推進する中心となる人材である人権啓発推進員の人数。 各地区において人権の大切さを伝えるとともに、学習会や研修会への参加を促す体制整備の状況を示す指標。	652	830	実　数
		「平和の語り部*」実施回数（回）	市内各小中学校の平和に関する学習会において、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えていきたい方々を「平和の語り部」の講師として派遣する事業の実施回数。 戦争を知らない子どもたちに平和の尊さを認識してもらう機会の充実度を示す指標。	44	45	実　数
政策44　松山市固有の文化芸術を守り育む						
	施策441　文化遺産の継承					
		松山市考古館入館者及び出前講座受講者数（人）	松山市考古館の入館者数と出前講座受講者数の合計。 文化財の普及・啓発の充実度を示す指標。	19,691	25,000	実　数
		松山城天守入場者数（人）	松山城天守の入場者数。 重要文化財である松山城の公開活用の状況を示す指標。	389,028(平成23年)	410,000(平成29年)	実　数
	施策442　文化芸術の継承及び創造					
		市文化施設の利用者数（人）	松山市民会館・キャメリアホール（松山市総合コミュニティセンター内）・北条市民会館・北条ふるさと館の利用者数。 文化芸術活動環境の充実度を示す指標。	531,265	558,000	実　数

② 指標一覧

基本目標５　緑の映える快適なまち【環境・都市】

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）	算出方法
政策51　快適な生活基盤をつくる						
	施策511　居住環境の整備					
		まつやまマイロードサポーター*登録人数（人）	市民ボランティアによる市道の清掃・美化活動を行う「まつやまマイロードサポーター事業」の登録人数。安全で美しい道路環境の維持に取り組む市民の活動状況を示す指標。	3,405	5,500	実　数
		市営住宅の長寿命化型改修の進捗率（%）	平成22年度の調査で、外部改修・屋上防水などの長寿命化改修が必要とされた99棟のうち、改修済みの団地棟数の割合。長寿命化計画の進捗状況を示す指標。	5.1	53.5	改修済団地棟数／長寿命化型改修が必要な団地棟数（99棟）×100
	施策512　上水道等の整備					
		上水道有収率*（%）	上水道の給水量のうち、料金収入などの対象となった水量の割合。水道施設の効率性を示す指標。	94.8	96.0	有収水量／給水量×100
	施策513　下水道等の整備					
		管渠*の再構築延長（km）	既設管を有効活用することでコスト縮減ができる管更生工法を用いて再構築した管渠延長。管渠施設の長寿命化対策の実施状況を示す指標。	16.5	30.7	実　数
		汚水処理人口普及率（%）	市民のうち、公共下水道及び農業集落排水施設を使用できる人口と合併処理浄化槽*を設置している人口とを合算した人口の割合。汚水処理の普及状況を示す指標。	81.5	86.9	公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の処理区域内人口／人口×100
		下水道処理人口普及率*（%）	市民のうち、下水道を使用できる人口の割合。下水道の整備状況を示す指標。	59.6	63.0	公共下水道の処理区域内人口／人口×100
		高度処理水量割合（%）	下水処理水量のうち、窒素やリンを除くなど高度処理方式*により処理した水量の割合。高度処理方式の導入状況を示す指標。	7.5	19.1	高度処理水量／下水処理水量×100
		合流式下水道*改善率（%）	分流式下水道並みの汚濁負荷量（水質を汚濁する物質の総量）を目標とした削減量のうち、施設整備により削減した汚濁負荷量の割合。合流式下水道の改善状況を示す指標。	58.8	100	汚濁負荷の削減量／汚濁負荷の削減目標量×100
政策52　特色ある都市空間を創出する						
	施策521　良好な都市空間の形成					
		景観計画区域の面積（ha）	景観法に基づく、景観計画区域の指定を受けている地区面積。良好な景観を保全・形成するための規制・誘導状況を示す指標。	28.4	106.4	実　数

政策	施策	指　標　名	指　標　の　説　明	現状値(平成23年度)	目標値(平成29年度)	算出方法
		緑のまちづくり奨励金制度により整備された生け垣の延長（m）※累計	緑のまちづくり奨励金制度を用いて整備された生け垣の延長の合計。道路などの公共的空間から容易に目にすることができる民有地の緑化の充実度を示す指標。	24,500	27,500	実　数
	施策522　計画的な土地利用の推進					
		地籍調査*の進捗率（%）	地籍調査の全体計画面積のうち、実施済面積の割合。都市基盤整備に必要な土地に関する基礎資料の蓄積状況を示す指標。	36.3	41.6	実施済面積／地籍調査全体計画面積×100
政策53　豊かな自然と共生する						
	施策531　自然環境の保全					
		プチ美化運動*登録数（団体）	美しいまちづくりの推進のため、事業所や自宅周辺など身近なところを定期的に清掃する事業所や市民グループ数。まちをきれいにする取り組み状況を示す指標。	143	300	実　数
		希少動植物保護についての啓発活動回数（回）※累計	「レッドデータブックまつやま2012*」の概要版を活用した、希少動植物保護についての啓発活動を行った回数。希少動植物保護の啓発活動の充実度を示す指標。	―	25	実　数
		松山市域からの温室効果ガス排出量（万ｔ－CO_2）	地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出量をCO_2換算で示した量。環境保全の状況を示す指標。	317.4（平成21年度）	289.8	エネルギー消費に関する各種報告や統計資料を基に推計
		住宅などに設置された太陽光発電システムの設備容量（kW）※累計	市内の民間住宅などに設置された太陽光発電システムの電力の出力量。温室効果ガスの削減の取り組み状況を示す指標。	27,194	91,750	実　数
		下水汚泥の再利用率（%）	処理場から発生する汚泥のうち、再利用した汚泥の割合。下水汚泥の再利用状況を示す指標。	25.2	43.5	再利用した汚泥量／処理場から発生する汚泥量×100
		消化ガスの再利用率（%）	処理場から発生する消化ガス量のうち、再利用した消化ガス量の割合。消化ガスの再利用状況を示す指標。	16.2	77.7	再利用した消化ガス量／処理場から発生する消化ガス量×100
		事業場の立入調査における排出基準等適合率（%）	立入調査した大気・水質規制対象事業場のうち、排ガスや排出水の基準などに適合した事業場の割合。事業者の良好な環境への取り組み状況を示す指標。	88.0	94.0	排出基準等適合事業場数／立入事業場数×100
	施策532　資源の有効活用とごみの適正処理					
		まつやまＲｅ・再来館*来館者数（人）	まつやまＲｅ・再来館の来館者数。リサイクルに関する各種講座・イベントなどをとおした啓発活動の充実度を示す指標。	18,349	20,000	実　数

❷ 指標一覧

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）	算出方法
		市民一人一日当たりのごみ排出量（g）	市民一人一日当たりのごみの排出量。 市民のごみの排出状況を示す指標。	829	825	ごみの排出量／人口／年間日数
		ごみの再資源化率（%）	ごみの排出量のうち、再資源化されたごみの量の割合。 ごみの再資源化の状況を示す指標。	18.8	25.0	ごみの再資源化量／ごみの排出量×100
		不法投棄に関する対応件数（件）	不法投棄への対応件数。 ごみの不適正な処理の抑制状況を示す指標。	283	240	実　数
	施策533　節水型都市づくりの推進					
		市民一人一日当たりの上水道給水量（ℓ）	市民一人一日当たりの上水道の給水量。 市民の節水への取り組み状況を示す指標。	293	300未満	給水量／給水人口／年間日数
		下水道への接続時に浄化槽を雨水貯留施設へ転用した数（基） ※累計	下水道への接続時に浄化槽を雨水貯留施設へ転用した数。 不用となる浄化槽を転用した雨水利用などの状況を示す指標。	539	820	実　数
		上水道漏水率（%）	給水量のうち、漏水量の割合。 水道施設の効率性を示す指標。	2.9	2.0	漏水量／給水量×100
		「石手川ダム」上流域及び重信川・立岩川などの流域の森林整備面積（ha） ※累計	平成25年度から平成29年度の間伐や植栽などによる森林整備面積。 水源かん養機能などの充実度を示す指標。	―	575	実　数

基本目標６　市民とつくる自立したまち【自治・行政】

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）	算出方法
政策61　市民参画を推進する						
	施策611　市民主体のまちづくり					
		まちづくり協議会*・設立準備会の設置数（団体）※累計	まちづくり協議会及び設立準備会の設置数。地域分権型社会*実現の進捗状況を示す指標。	12	27	実　数
		ＮＰＯサポートセンターへの相談件数（件）	まつやまＮＰＯサポートセンターで受けた相談の件数。ＮＰＯサポートセンターの中間支援機能の充実度を示す指標。	434	525	実　数
		審議会などに占める女性委員の割合（%）	審議会などの委員数のうち、女性委員が占める割合。市の政策などの方針決定過程に女性が参画している状況を示す指標。	27.0	40.0	女性委員数／審議会などの委員数×100
		松山市男女共同参画推進センター各種啓発事業への参加者数（人）	松山市男女共同参画推進センターが実施する各種講座・セミナーなどへの参加者数。男女共同参画についての学習機会の提供状況を示す指標。	3,566	4,000（平成28年度）	実　数
	施策612　市民参画による政策形成					
		笑顔のまつやま まちかど講座開催数（回）	市民の求めに応じ、担当課長などが市の施策を説明する「笑顔のまつやま まちかど講座」の開催回数。市民の市政への理解を深め、参画意識を醸成する機会の提供状況を示す指標。	37	70	実　数
		市長へのわがまちメールの提言件数（件）	市長へのわがまちメールへの市政に関する市民からの提言件数。市民が市政に提言できる機会の充実度を示す指標。	1,079	1,500	実　数
		市ホームページの情報量（ページ）	松山市ホームページにおけるページ数。透明で開かれた行政として、市民ニーズに即した効果的かつ効率的な情報提供の状況を示す指標。	5,226	10,000	実　数
政策62　地方分権社会を推進する						
	施策621　地方分権に対応する体制の整備					
		他の地方公共団体との連携数（件）	他の地方公共団体との法定（地方自治法に基づく協議会、機関などの共同設置、事務の委託、一部事務組合*、広域連合*）及び法定外の連携の数。様々な分野における、連携自治体の一体的な発展や課題解決などに向けた連携状況を示す指標。	54	66	実　数
	施策622　効率的な行財政運営の推進					
		職員一人当たりの市民の人数（人）	市職員一人当たりの市民の人数。「最少の職員数で最大の効果をあげる」という職員数の適正化の状況を示す指標。	153	155	人口／総職員数

② 指標一覧

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）	算出方法
		経常収支比率*（%）	経常一般財源額（税や交付税など自治体が自由に使えるお金）のうち、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の強い経常的な経費に充てた一般財源）の割合。 財政構造の弾力性を示す指標。	85.6	90未満（平成25年度）	経常経費充当一般財源／経常一般財源額×100 ※「健全な財政運営へのガイドライン」に基づく
		実質公債費比率*（%）	市の一般財源の規模のうち、実質的な借金返済額（公営企業の公債費への一般会計*繰出金など公債費に準ずるものを含んだ額）の割合。 公債費による財政負担の程度を示す指標。	8.6	12未満（平成25年度）	市の実質的な借金返済額／市の一般財源の規模×100 ※「健全な財政運営へのガイドライン」に基づく
		将来負担比率*（%）	市の標準的な財政規模のうち、今後返済が必要な市の借金の額の割合。 一般会計が抱えているすべての負担が一般会計の標準的な年間収入の何年分あるのかなど、市の将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標。	69.2	150未満（平成25年度）	今後返済が必要な市の借金の額／市の標準的な財政規模×100 ※「健全な財政運営へのガイドライン」に基づく
		市税の収納率（%）	市税（現年課税分）の収納率。 主要な自主財源である市税の収入状況を示す指標。	98.27	98.50	収納額／調定額（現年課税分）×100
	施策623　行政情報の適正運用					
		市職員の情報セキュリティに関する研修の受講率（%）	職員のうち、平成25年度から平成29年度までに情報セキュリティに関する研修を受講した者の割合。 本市の情報セキュリティに対する取り組み状況を示す指標。 ※受講対象者の範囲を拡大し、計画期間内に全職員が受講することを目指す。	－	100	平成25年度から平成29年度までの当該研修の受講者数／職員数×100
		業務系システムに係る運用経費（千円）	業務系システム全体のシステム運用経費。 システム最適化の達成状況を示す指標。	914,000	606,000	実　数

③ 策定関係資料

1 策定体制

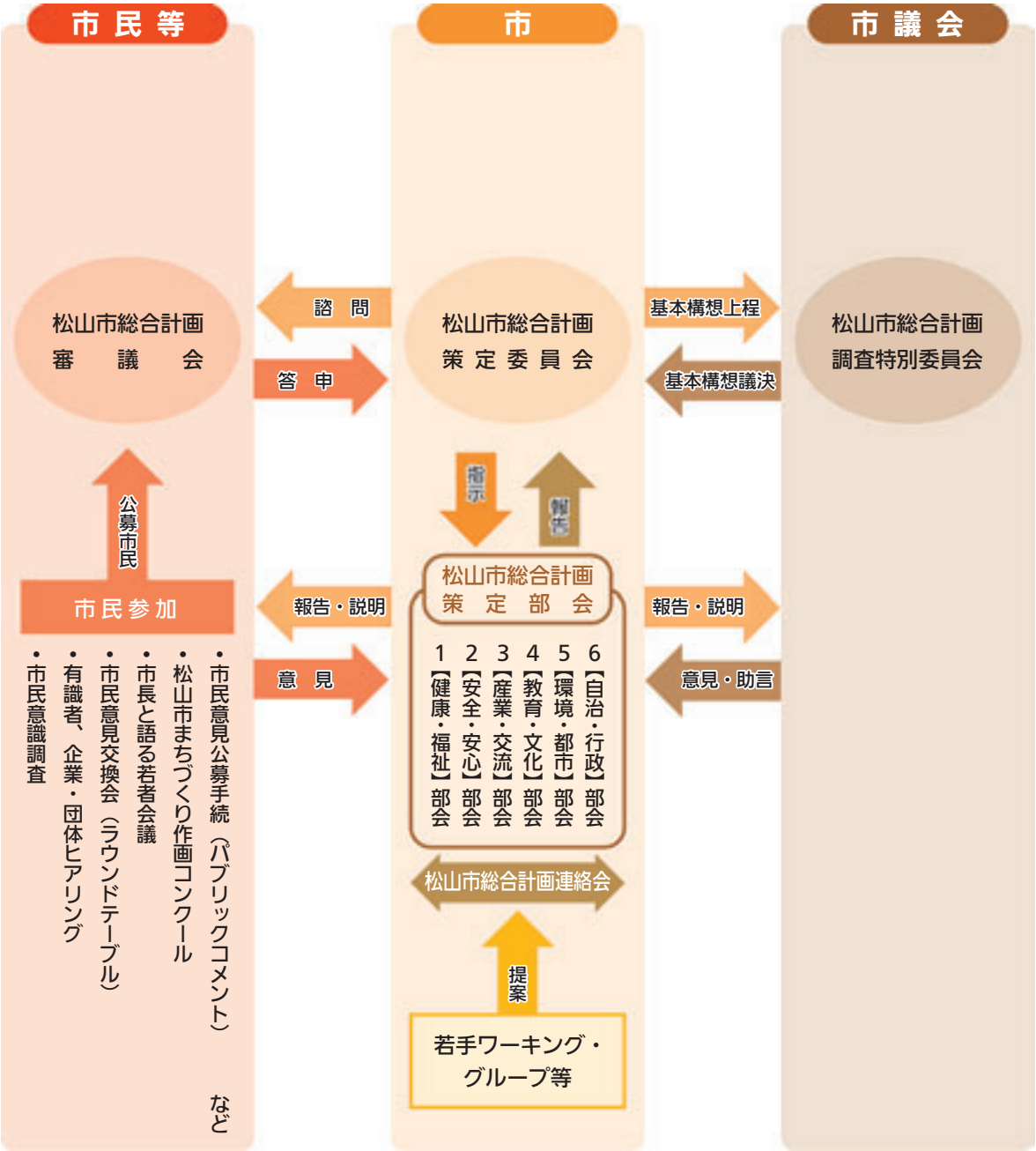

2 策定経過

年	月	市民等	市議会	市
平成22年	12月	20日～平成23年 1月14日 市民意識調査		
平成23年	5月			31日 第１回総合計画策定委員会
	7月	～ 9月 平成23年度まちづくり作画コンクール作品募集	1日 総合計画調査特別委員会設置	
	8月	～10月 有識者、企業・団体ヒアリング	3日 第１回総合計画調査特別委員会	3日 第１回総合計画連絡会 26日 職員研修会
	9月	1日～30日 市民意見交換会参加者募集		
	10月	28日～11月11日 市長と語る若者会議参加者募集 29日 平成23年度まちづくり作画コンクール表彰式		13日 第２回総合計画策定委員会 14日 第２回総合計画連絡会 14日～11月18日 職員アンケート 18日 第１回若手ワーキング・グループ
	11月	9日 市民意見交換会（少子化①） 10日 市民意見交換会（災害①） 14日 市民意見交換会（雇用①） 16日 市民意見交換会（少子化②） 21日 市民意見交換会（災害②） 23日 市長と語る若者会議 24日 市民意見交換会（雇用②） 29日 市民意見交換会（少子化③）	24日 第２回総合計画調査特別委員会	1日 第２回若手ワーキング・グループ 10日 第３回若手ワーキング・グループ
	12月	1日 市民意見交換会（雇用③） 5日 市民意見交換会（災害③）		5日 第４回若手ワーキング・グループ
平成24年	1月		18日～19日 調査特別委員会行政視察（姫路市・倉敷市）	27日 第３回総合計画連絡会
	2月		20日 第３回総合計画調査特別委員会	8日 第５回若手ワーキング・グループ提案報告 13日 第３回総合計画策定委員会 23日 総合計画策定条例議案提出
	3月		23日 総合計画策定条例制定	21日 第４回総合計画連絡会
	5月	1日～31日 総合計画審議会公募委員募集	28日 第４回総合計画調査特別委員会	11日 第４回総合計画策定委員会 25日 第５回総合計画連絡会 総合計画策定部会設置
	7月	～ 9月 平成24年度まちづくり作画コンクール作品募集 30日 第１回総合計画審議会（諮問）	17日 第５回総合計画調査特別委員会	4日 第５回総合計画策定委員会
	8月	15日～9月13日 基本構想（素案）の市民意見公募手続 23日 第２回総合計画審議会		
	9月	11日 第３回総合計画審議会		
	10月	5日 第４回総合計画審議会 24日 第５回総合計画審議会 27日 平成24年度まちづくり作画コンクール表彰式 31日 総合計画審議会（答申）	4日 第６回総合計画調査特別委員会 25日 第７回総合計画調査特別委員会	部会検討
	11月		1日 第８回総合計画調査特別委員会 9日 市議会提言	9日 第６回総合計画策定委員会 27日 第６回総合計画連絡会 30日 基本構想（案）議案提出
	12月		17日 第９回総合計画調査特別委員会 19日 基本構想議決	
平成25年	1月	16日～2月14日 前期基本計画（案）の市民意見公募手続		10日 第７回総合計画策定委員会 25日 第７回総合計画連絡会
	2月			26日 第８回総合計画策定委員会
	3月	25日 第６次総合計画公表		

③ 策定関係資料

3 松山総合計画審議会

諮　問　書

24松（企政）第140号
平成24年7月30日

松山市総合計画審議会　会長　様

松山市長　　野志　克仁

第６次松山市総合計画基本構想について（諮問）

松山市総合計画審議会条例第２条の規定に基づき、第６次松山市総合計画基本構想（素案）について、貴審議会の意見を求めます。

答　申　書

平成24年10月31日

松山市長　野志　克仁　様

松山市総合計画審議会
会長　矢田部　龍一

第6次松山市総合計画基本構想について（答申）

平成24年７月30日付けで諮問のあった、第６次松山市総合計画基本構想（素案）について、別紙のとおり答申します。

（答申書別紙）

はじめに

松山市は、豊かな自然や温暖な気候に恵まれた土地で、先人達が築き上げてきた多くの歴史や文化を礎に人々が暮らし、訪れる人々に対する「おもてなしの心」が育まれるなど、全国に誇れる都市です。

また、サービス業をはじめとする様々な産業が集積するとともに、平成17年の旧北条市、旧中島町との合併により新たな魅力も加わり、四国で唯一の50万都市として発展を続けています。

その一方では、他の多くの地方都市と同様に、高度情報化やグローバル化といった潮流の影響を受けると同時に、少子高齢化の進行や長引く景気の低迷、社会的格差の拡大、環境問題の深刻化など、大きな課題に直面しており、地方分権が進み、自立的な都市経営が求められる中で、本市を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。

こうした状況のもと、今後も将来にわたって持続的に発展する都市であるためには、夢と希望と志をもって、市民とともにまちづくりを進めていくこと、また、全国、そして世界に向かって発信し続けることが求められます。

総合計画は、松山市が明るく豊かな夢のある都市になるための大切な指針となるものです。本審議会は、平成24年７月に「第６次松山市総合計画基本構想（素案）」の諮問を受け、専門的な見地や市民としての視点から、積極的な議論を重ねてきました。

計画の策定にあたっては、本答申の趣旨を最大限に尊重しながら、長期的な展望に立って、市民にとって分かりやすく、そして心弾むようなものとするとともに、その実行に際しては、市民との協働のもと、積極的かつ大胆な施策展開が図られることを切に願います。

平成24年10月31日

松山市総合計画審議会
会長　矢田部　龍一

1．まちづくりの重要な視点について

⑴　人口構造の変化や地域固有の課題への対策

基本構想の計画期間である今後10年の間にも、人口減少や少子高齢化はさらに進行し、人口構造の大きな変化が予想されます。その影響は、医療、福祉をはじめ、経済、教育、都市基盤など、あらゆる分野に及ぶことになります。

今後のまちづくりを進めるにあたっては、こうした全国的な潮流に目を向けると同時に、地域ごとの人口構造や環境の変化、それに伴って浮かび上がる固有の課題をきめ細かく把握し、的確な取り組みを推進することが必要です。

⑵　「ひとづくり」の重要性

松山市が今後も発展を続ける都市であるためには、あらゆる分野において、将来を担う子ども達がいきいきと育つことが不可欠です。

また、子どもの頃から、先人達が残してくれた歴史や文化はもちろん、多様な地域資源や魅力を学ぶ機会を提供することで、地域に対する愛着を醸成するとともに、様々な役割を担い、他者との学び合いを深めることで、知恵や知識を継承しつつ、多様な価値観の存在を理解することが大切です。

さらに、学ぶことや働くこと、結婚や子育て、介護など、ライフステージの各段階を通じて、自らが社会で生きることの意味を理解するとともに、社会に対する責任を自覚した上で、グローバルな視野を持ち、社会全体の発展のために貢献できる人材が育つ環境を整えることが必要です。

⑶　「互いに尊重し合う」ことができる社会の形成

様々な背景を持つ人々が互いに交流し、理解を深めるとともに、支え合い、つながり合い、尊重し合えることは、全ての人に笑顔が広がり、幸せを実感できるまちづくりの前提です。

一人ひとりが自らの生き方を選択し、お互いの生き方を尊重するとともに、その上で「自助」のみならず、「共助」「公助」がきちんと機能するしくみづくりが望まれます。

③ 策定関係資料

(4) 広域連携の推進

防災や環境保全、観光振興等の分野では、一つの自治体が単独で取り組みを進めるよりも、広域的な視点を持って周辺の自治体との連携を強めていくことで、より大きな効果が得られる場合もあります。

そうした取り組みをスムーズに進めていくためには、関係自治体間で密接なコミュニケーションを図りながら、地域全体の利益になるような取り組みを推進していくことが求められます。

(5) 合併による「新しい松山らしさ」

本基本構想は、平成17年に旧北条市・旧中島町と合併して以降、初めて策定されるものです。

合併により、多様な地域特性や資源がひとつになったことで、松山の魅力がさらに広がりをもってきたところであり、今後もそれぞれの地域の個性を大切にしながらも、一体的に発展していくことで、「新しい松山らしさ」を実現することが望まれます。

2. 将来都市像について

経済の低迷が続き、暗い話題が多くなりがちな中、社会や人の営みの様々な側面を「笑顔」という切り口で表現していることは、この時代に合った都市像であると考えます。

また、様々な立場にある人々がみんな笑顔になることが望ましいという基本的な精神は、市内外に対するメッセージとして、広く発信されるべきものです。

なお、市民が「私のまちは将来こんなまちになる」という夢と期待を抱きながら、将来都市像の実現に至るまでの具体的なステップをイメージできるよう、わかりやすい説明を加えるなど、表現にさらに磨きをかけることが望まれます。

3. まちづくりの理念について

まちづくりの理念は、行政と市民が協働してまちづくりに取り組むことを前提にしつつ、包括的なまちづくりの視点を簡潔で明確な言葉で表現することが重要です。

そこでは、人と人との支え合い、つながり合いや、互いに尊重し合うことをキーワードにしたまちづくり、また、誰もがチャンスを与えられることで、夢や希望をもって、明るくひたむきになれるまちづくり、そして人口減少が進む中、コンパクトでありながらも、人が集まり、持続的に発展し活力のあるまちづくりが描かれていることが望ましいと考えます。

さらに、地域社会をグローバルな視点で捉え、その中で地域の個性や魅力を明確にするとともに、それを発信し続けるものであることが望まれます。

4. まちづくりの基本目標について

(1) 健やかで優しさのあるまち（健康・福祉）

全ての市民が、健康でいきいきと暮らしていくために、行政の責務として実施する様々な施策がある中で、課題を抱える人々に対しては、さらにきめ細かな支援が必要です。

しかしながら、少子高齢化の進行や社会・生活環境などの変化によって、健康・福祉を取りまく状況は、より広範で複雑なものとなっており、行政の支援だけでその全てに対応することが難しくなっています。

そこで、地域医療や福祉を担う関係機関の連携や、地域コミュニティにおける人とのつながりを強化するなど、担い手となる各主体間の連携を強化するためのネットワークを構築することで、地域全体で課題を解決できる力を身につける「地域福祉力」を強化することが重要です。

また、新たな担い手の確保を進めるためにも、子どもや働く世代、高齢者をはじめ、市民一人ひとりが「自分にできること」を理解することで、参画意識の醸成を図るとともに、自らが地域福祉に関わっていくことができる環境を整備することが重要となります。

さらには、「予防する」という観点にも目を向けた取り組みに、重点を置くことが求められます。

(2) 生活に安らぎのあるまち（安全・安心）

災害への対応をはじめ、犯罪のないまちづくりの推進、さらには、食の安全や水の安定供給といった様々な取り組みは、市民が安らぎをもって暮らすための行政の責務です。

特に、災害への対応については、国や県、近隣自治体との連携強化はもちろんですが、同時被災の可能性を見据え、広域的な連携も望まれます。

しかしながら、大規模災害時には、行政の活動だけではきめ細かな支援が行き届かないため、市民一人ひとりが「自助・共助」を意識し、いざという時に実際の行動に移すことができるよう、日頃から行政が働きかけ、体制を整えるための支援を行う必要があります。

さらに、自主防災組織をはじめ、消防団や町内会、避難所となる学校や公民館など、地域の関係組織が日常的に協働し、情報を共有するとともに、災害時要援護者に配慮した取り組みを一層充実させ、避難情報等の緊急情報があらゆる人々に確実に伝わるような仕組みを構築することが求められています。

加えて、東日本大震災での避難所における活躍にも見られたように、子どもたちには主体となって果たし得る能力があることから、そうした視点からの取り組みも望まれます。

(3) 地域の魅力・活力が溢れるまち（産業・交流）

市民生活を支える企業のほとんどが中小企業であることから、地域経済を活性化するためには中小企業の振興が不可欠で、様々な施策に取り組む必要があります。また、企業を支えるのは人であり、経営者の資質や勤労者の能力の向上など、企業の明日を担う人材の育成を図るとともに、離職者の減少につながり働きがいのある企業の育成に取り組む必要があります。加えて、雇用情勢についても依然として厳しい状況にあることから、求職者に対する的確な就職情報の提供や、雇用の促進につながる企業の意識啓発の必要があるほか、特に離職率が高い若者への職業意識の向上を図るため、産業分野と教育分野の連携が求められます。

生産者の所得が低迷するなど厳しい経営状況にある農林水産業については、被害が増加している鳥獣害対策のほか、担い手の育成や確保に取り組み、次の世代につながる施策が重要です。

観光については、瀬戸内海を活かした広域連携の促進を図るほか、松山市には魅力ある観光資源が数多く存在していることから、豊富な資源に磨きをかけ交流人口の拡大による観光産業の振興が必要です。さらに、陸・海・空の広域交通網のアクセス向上を図るとともに、外国人観光客などの受け入れ態勢の整備が望まれます。

また、持続的な経済発展を支えるため、松山都市圏における人の移動コストや物流コスト低減を図るための交通基盤整備および交通体系の構築が必要です。

(4) 健全で豊かな心を育むまち（教育・文化）

まちづくりの重要な視点として「ひとづくりの重要性」を挙げたように、今後のまちづくりの担い手となる人材の育成は不可欠であり、特に学校教育は大変重要です。松山市として、どのような子どもに育ってほしいと考えているのか、その姿勢や方向性を明確に示すとともに、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」については、いずれかに偏ることなく、バランスを考慮して具体的な施策を打ち出す必要があります。

その他、キャリア教育（職業意識を高め、生き方について考える教育）や食育など、教科のみならず、多様な教育を実施することで、子どもの将来の生きる力につなげていくことが望まれます。そして、学校から一歩外へ出れば、子どもを社会の一員として認知し、役割を与え、その活動を積極的に支援していくという視点が求められます。

また、地域における教育力の向上については、住民主体の自主的活動が相互に連携を深め、多様性を尊重しつつ、創造的な活動が活発に進む

③ 策定関係資料

ような支援が必要であり、特に、高齢者の知恵や知識を子どもに伝えるなど、世代間交流を促進することで、子どもの教育のみならず、高齢者の生きがいづくりにつながるような取り組みを推進していくことが望まれます。

さらに、松山市は、多くの歴史的資源を持ち、数々の文人を輩出した文化の薫り高い都市であることから、このまち独自の文化を継承し、また創造するとともに、歴史や文化に市民が身近に接することができる機会を積極的に創出することが必要です。

(5) 緑の映える快適なまち（環境・都市）

美しいまちなみ、海、山などの自然風景の保全に努め、緑あふれる都市として、歴史や地域性を活かした松山らしい景観の保全や創造に取り組むことが必要です。

自然環境を保全するための取り組みとしては、まず環境について学ぶことが大切ですが、学習するだけではなく、そこで身につけた知識を様々な環境関連の事業と連携し、実践に結びつけていくことが求められます。さらに、節水に対する市民の意識は定着していますが、全国的に電力不足に対する関心が高まっており、節電への取り組みも重要です。

ＪＲ松山駅については、県都の陸の玄関口にふさわしい、松山の「顔」として新しく生まれ変わるとともに、その周辺についても、交流拠点としてのにぎわいづくりが求められます。

また、まちづくりにおいては、高齢者や障がい者をはじめとして、誰もが安全に移動でき、使いやすい環境となるような都市基盤の整備を進めることが重要です。

(6) 市民とつくる自立したまち（自治・行政）

地方分権が進展する中、地方自治体には、さらなる行財政改革等を通じて、足腰の強い体制を構築することが求められています。

また、まちづくりにおける市民参画の重要性もますます高まっており、行政だけではなく、市民が自ら担い手となって、地域の実情に応じたまちづくりを推進していく必要があります。そのためには、市民の主体的な参画を促し、一人ひとりがまちづくりを「自分のこと」と捉えるような意識の啓発も重要です。

ＮＰＯ等の市民活動団体の更なる発展に向けては、各活動主体同士の連携や活動の円滑化につながるよう、中間支援機能を強化するとともに、活動拠点として支所や公民館などの公共施設の利便性を向上させるほか、使いやすい助成制度や協働に向けたルールづくりが必要です。

また同時に、行政職員が市民協働について学ぶ機会や、地域コミュニティに積極的に関わり、お互いの活動や考え方を理解し合う機会をもつことが求められます。

さらに、地域活動や経済活動など、あらゆる活動において、性別に関係なく参画する機会が確保されるとともに、互いを尊重し、多様な意見を反映できる社会を実現することが重要です。

5．総合計画の推進にあたって

「縦割り行政」という言葉があるように、行政の仕事はそれぞれの担当分野に特化され、分野間の連携に乏しい印象があります。しかし、実際の市民の生活や日常の活動は、分野ごとに簡単に割り切れるものではありません。

そこで、より市民の感覚に近い行政を推進するため、市民の生活実態に沿ったものとなるよう、庁内の各組織が連携を強化することが強く求められます。

また、推進にあたっては、成果目標や施策を進めていく手順等を明確にするとともに、市民にわかりやすく説明することが必要です。

【開催状況】

第１回審議会

開 催 日：平成24年７月30日（月）
開催場所：市役所別館６階第３委員会室

【内　容】
①委員への委嘱状交付
②会長及び副会長の選出
③審議会への諮問
④総合計画策定方針及び審議会スケジュールの説明
⑤基本構想（素案）の審議（「まちづくりの基本目標」以外）

第２回審議会

開 催 日：平成24年８月23日（木）
開催場所：市役所別館６階第３委員会室

【内　容】
①第１回審議会の総括
②基本目標１「健康・福祉」分野の審議
③基本目標６「自治・行政」分野の審議

第３回審議会

開 催 日：平成24年９月11日（火）
開催場所：ＮＢＦ松山日銀前ビル4階第1会議室

【内　容】
①第２回審議会の総括
②基本目標２「安全・安心」分野の審議
③基本目標５「環境・都市」分野の審議

第４回審議会

開 催 日：平成24年10月５日（金）
開催場所：市役所別館６階第３委員会室

【内　容】
①第３回審議会の総括
②基本目標３「産業・交流」分野の審議
③基本目標４「教育・文化」分野の審議

第５回審議会

開 催 日：平成24年10月24日（水）
開催場所：ＮＢＦ松山日銀前ビル4階第1会議室

【内　容】
①第４回審議会の総括
②「笑顔のまちづくり」プログラム（案）について
③答申について

審議会の様子

③ 策定関係資料

答申式

開 催 日：平成24年10月31日（水）
開催場所：市役所本館３階市長応接室
出 席 者：会長・副会長

【内　容】
　会長から市長に答申

答申式の様子
（左から　吉田副会長、野志市長、矢田部会長）

委員名簿

（五十音順、敬称略）

会　長	矢田部龍一	（愛媛大学副学長）
副会長	吉田　啓二	（特定非営利活動法人ふれあいエコクラブ理事長）
委　員	畔地　利枝	（聖カタリナ大学人間健康福祉学部准教授）
〃	鮎川　恭三	（まつやま子ども育成会議会長）
〃	磯村　良幸	（松山観光コンベンション協会評議員）
〃	井戸　善昭	（松山市消防団副団長）
〃	大内　由美	（えひめ若年人材育成推進機構常務理事）
〃	甲斐　朋香	（松山大学法学部准教授）
〃	門田　　誓	（松山商工会議所専務理事）
〃	久保眞美子	（公　募）
〃	小林　佳貴	（公　募）
〃	重川早由利	（特定非営利活動法人えひめ消費者ネット副理事長）
〃	高市　祐次	（公　募）
〃	竹田　法俊	（公　募）
〃	竹村　　孝	（松山市認定農業者協議会会長）
〃	堀田　真奈	（特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ代表理事）
〃	三浦　和尚	（愛媛大学教育学部学部長）
〃	溝垣　典子	（公　募）
〃	宮内　清子	（愛媛県立医療技術大学保健科学部学部長）
〃	吉井　稔雄	（愛媛大学大学院理工学研究科教授）

（　）内は会議開催時

4 松山市総合計画調査特別委員会

提　言　書

平成24年11月９日

松山市長　野志　克仁　様

松山市議会議長　寺井　克之

第６次松山市総合計画基本構想策定について（提言）

当市議会は、第６次松山市総合計画基本構想の策定に関し、松山市総合計画調査特別委員会を設置して、長期にわたり精力的に調査活動を重ねた結果、このたび同委員会より、次の提言事項について報告を受けたので、速やかに検討の上、目下策定中の基本構想について一層の配慮、充実を期されるよう要望いたします。

③ 策定関係資料

（提言事項）

1．「Ⅰ．策定にあたって」について

(1)「1．計画策定の趣旨」について

・地域間競争が激化する要因については、市民に誤解を招くことのないようわかりやすい表現に改めること。

(2)「2．計画の構成と期間」について

・基本構想・基本計画・実施計画に、それぞれ計画期間を明記すること。

2．「Ⅱ．基本構想」について

(1)「1．時代の潮流」について

・学校教育における学力やいじめの問題など、教育分野に視点をおいた全国的な動向や本市の現状・課題を追記すること。

(2)「4．将来都市像とまちづくりの理念」について

①「(1) 将来都市像」について

・「笑顔」という言葉は、市長のカラーを前面に出したものであり、様々な立場にある人が、一人でも多く幸せを実感でき、笑顔になることが望ましいということは理解できる。なお、将来都市像の説明にあたっては、市民にわかりやすい語句・表現に配意すること。

②「(2) まちづくりの理念」について

・「四国の中枢都市」という表現は弱く感じられるので、松山市の印象を高めるような力強い表現に改めること。

(3)「5．まちづくりの基本目標」について

①「(3) 地域の魅力・活力が溢れるまち（産業・交流）」について

・道後温泉の改修工事について、今後、考慮しなければならない重要な課題であることから、基本構想の中でも取り上げること。

・交通弱者（高齢者・障がい者）に配慮した公共交通の拡充・強化の観点を取り入れること。

・安定的な収入確保や定住促進の視点から、雇用の拡大に向けた観点を取り入れること。

②「(4) 健全で豊かな心を育むまち（教育・文化）」について

・「松山らしさ」及び「知・徳・体」については、具体的な内容を明記すること。

・学校教育の観点のみならず、生涯教育や文化活動における取り組みについても、その方向性等を明確に示すこと。

③「(5) 緑の映える快適なまち（環境・都市）」について

・緑あふれる都市を目指すために、都市緑化率を向上させる観点を取り入れること。

・今後、人口減少社会を迎える中で、都市の適正規模という視点から、コンパクトシティーを目指すという観点を取り入れること。

④「(6) 市民とつくる自立したまち（自治・行政）」について

・少子高齢、人口減少社会を迎える中、女性の社会進出を促進させる必要があることから、男女共同参画の推進に向けた観点を取り入れること。

3．基本構想全般について

全体的に抽象的な表現ではなく、市民に親しみやすく、わかりやすい語句や表現に配意されるとともに、同じ意味を持つ言葉（老年人口の割合、高齢化、高齢者の割合等）は、可能な限り統一した表現を用いること、また、市民に公表する際には、統計データや図表の活用に努められたい。

さらに、合併後、最初の基本構想であるので、旧松山市、旧北条市、旧中島町、それぞれの地域の個性をお互いに尊重しながら一体的に発展して、夢や理想を追い求めることができる基本構想の策定を望む。

【開催状況】

第１回調査特別委員会

開 催 日：平成23年８月３日（水）
開催場所：市役所別館６階第４委員会室

【内　容】
①第６次松山市総合計画策定方針について
・策定の背景及び基本方針
・計画の構成及び期間
・推進体制及び策定スケジュール
②市民意識調査結果について

第２回調査特別委員会

開 催 日：平成23年11月24日（木）
開催場所：市役所別館６階第４委員会室

【内　容】
①第５次総合計画の検証について
②全国的な動向の把握
③各分野有識者、企業・団体ヒアリングの概要
④市民意見交換会（ラウンドテーブル）の概要

第３回調査特別委員会

開 催 日：平成24年２月20日（月）
開催場所：市役所別館６階第４委員会室

【内　容】
①第５次総合計画の検証及び基礎調査について
②第６次総合計画のフレームの考え方について

第４回調査特別委員会

開 催 日：平成24年５月28日（月）
開催場所：市役所別館６階第４委員会室

【内　容】
①将来人口推計（人口・世帯）について
②基本構想（素案）について

第５回調査特別委員会

開 催 日：平成24年７月17日（火）
開催場所：市役所別館６階第４委員会室

【内　容】
①基本構想（素案）作成までのフロー図について
②人口推計等の詳細資料について
③基本構想（素案）について
④基本計画施策体系（案）について

第６回調査特別委員会

開 催 日：平成24年10月４日（木）
開催場所：市役所別館６階第４委員会室

【内　容】
①総合計画の策定状況について
②基本計画施策体系（案）に対する意見について
③基本構想（素案）に対する提言について

③ 策定関係資料

第７回調査特別委員会

開 催 日：平成24年10月25日（木）
開催場所：市役所別館６階第４委員会室

【内　容】
基本構想（素案）に対する提言について

第８回調査特別委員会

開 催 日：平成24年11月１日（木）
開催場所：市役所別館６階第４委員会室

【内　容】
基本構想（素案）に対する提言まとめ

市議会提言

開 催 日：平成24年11月９日（金）
開催場所：市役所本館３階市長応接室
出 席 者：議長・委員長

【内　容】
議長から市長に提言

第９回調査特別委員会

開 催 日：平成24年12月17日（月）
開催場所：市役所別館６階第４委員会室

【内　容】
「議案第145号 第６次松山市総合計画基本構想を定めることについて」の審査

委員名簿

（敬称略）

委 員 長	雲峰　広行
副委員長	山本　昭宏
委　　員	杉村　千栄
〃	原　　俊司
〃	渡部　　昭
〃	藤本　公子
〃	菅　　泰晴
〃	武井多佳子
〃	栗原　久子
〃	丹生谷利和
〃	宇野　　浩
〃	川本　光明

提言時

5 市民参加の状況

(1) 市民意識調査

(期　間) 平成22年12月20日（月）～平成23年１月14日（金）

(対　象) 5,000人（市民 4,800人、県外在住者200人）

(回収結果) 2,864人（回収率57.3%）

【調査結果概要（市民対象調査）】

調　査　項　目		結　　果	
住みやすいまちか	住みやすい	51.3%	合計：90.8%
	まあまあ住みやすい	39.5%	
住み続けたいか	住み続けたい	56.0%	合計：86.1%
	どちらかといえば住み続けたい	30.1%	
愛着や誇りを感じるか	愛着や誇りを感じる	40.1%	合計：79.4%
	少しは愛着や誇りを感じる	39.3%	
	愛着や誇りを感じるもの	①道後温泉・松山城などの歴史的建物（69.1%） ②石手寺など四国八十八ヵ所（30.3%） ③瀬戸内海（21.2%） ④物産（みかん・海産物・銘菓・工芸品など）（20.5%） ⑤俳句と文学のまち（20.2%）	
	あまり愛着や誇りを感じない	5.0%	合計：6.5%
	愛着や誇りを感じない	1.5%	
	愛着や誇りを感じない理由	①松山市らしい明確なイメージがわかないから（40.8%） ②住むのに不便なことが多いから（33.5%） ③住んでいる期間が短いから（18.4%）	
行政活動の評価	高い	①ごみ対策 ②公園・緑地の整備 ③観光振興	
	低い	①企業誘致・雇用促進 ②農林水産業の振興 ③行財政改革の推進	
松山市が重点的に取り組むべきこと		①高齢者・障がい者・子育て支援 ②安全・安心な暮らしの確保 ③保健・医療・健康づくりの充実 ④企業誘致・雇用促進	

※複数回答の設問の場合、合計が 100%を超えることがある。

③ 策定関係資料

(2) 有識者、企業・団体ヒアリング

(期　間) 平成23年８月～10月

(対　象) 各分野の有識者及び企業・団体の代表者等　　28名

(内　容) 専門的見地から、本市の課題やこれからのまちづくりに求められるものについて提案をいただいた。

対象者名簿

(分野別五十音順、敬称略)

環境・水資源	定岡　芳彦（愛媛大学大学院理工学研究科教授） 高瀬　惠次（愛媛大学農学部教授） 宮嶋　祥式（ＣＥＬＣＯ ＪＡＰＡＮ代表取締役社長 ＣＥＯ）
危機管理	矢田部龍一（愛媛大学防災情報研究センター長）
人権・男女共同	壽　卓三（愛媛大学教育学部学部長）
保健・医療・福祉	小谷　信行（松山赤十字病院副院長） 下田　正（聖カタリナ大学人間健康福祉学部教授） 宮内　清子（愛媛県立医療技術大学保健科学部学部長） 村上　博（松山市医師会地域保健部主任理事）
教育・文化	今井琉璃男（松山市文化協会会長） 三浦　和尚（愛媛大学教育学部副学部長）
観光	寺薗　浩昭（全日本空輸株式会社松山支店支店長） 宮﨑　光彦（道後温泉誇れるまちづくり推進協議会会長） 脇坂　勝（株式会社ＪＴＢ中国四国松山支店支店長）
農林水産	大隈　満（愛媛大学農学部教授）
産業・経済	藍場建志郎（株式会社日本政策投資銀行松山事務所所長） 尾﨑　英雄（株式会社フジ代表取締役社長） 門田　誓（松山商工会議所専務理事） 髙田　健司（株式会社伊予銀行取締役営業統括部長） 髙橋　祐二（三浦工業株式会社代表取締役社長） 林　和雄（富士通コミュニケーションサービス株式会社松山サポートセンター長） 藤田　篤（株式会社ピーエスシー取締役管理部長）
都市計画・交通インフラ	木村　晃（四国旅客鉄道株式会社愛媛企画部部長） 玉井　伸二（伊予鉄道株式会社取締役自動車部長） 羽藤　英二（東京大学大学院工学系研究科准教授）
行政経営	岡本　隆（愛媛大学法文学部准教授） 山内　直人（大阪大学大学院国際公共政策研究科教授）
市民協働	井川　直樹（公益社団法人日本青年会議所副会頭）

（　）内はヒアリング実施時

（3）市民意見交換会（ラウンドテーブル）

（テーマ）「少子化対策」「雇用の促進」「災害に強いまちづくり」

（期　間）平成23年11月～12月　テーマごとに３回開催

（参加者）公募市民、ＮＰＯ・企業・各種団体関係者等　　１テーマ　約20名

（内　容）関係者が一堂に会して３つのテーマごとに話し合い、今後の方向性等について提案をいただいた。

テーマ１「少子化対策」

【開催日】

第１回　平成23年11月９日（水）
第２回　平成23年11月16日（水）
第３回　平成23年11月29日（火）

「少子化対策」意見交換の様子

【提案概要】

松山のここが問題！	松山を変えるアイデア！
（1）子どもを産むまでの課題・不安	
①非婚・未婚・晩婚が増加している	提案１　「親子の日」の制定 提案２　同窓会の開催支援
②出産に不安を感じるカップルがいる	提案３　妊婦への情報提供の仕組みづくり 提案４　「父親教室」の開催
（2）子育ての課題・不安	
①地域で孤立している親子がいる	提案５　「子育てサロン」の設置 提案６　「ワンストップ相談窓口」の設置 提案７　「子育てガイドブック」の作成
②子育て支援活動が十分に利用されていない	提案８　「子育て情報の提供拠点」の設置 提案９　「子育てサークル活動」の活性化

構成員名簿

（五十音順、敬称略）

相原真由美	（公　募）	恒吉　和徳	（聖カタリナ大学人間健康福祉学部教授）
安藤　有紀	（松山市知的障害児通園施設ひまわり園児童指導員）	西村　恭子	（公　募）
伊賀上恵子	（松山みらいクラブ連絡協議会会長）	曲田志保子	（松山東雲女子大学心理子ども学科教授）
一色　珠里	（公　募）	松永奈緒子	（公　募）
上岡　周介	（えひめ乳児保育園園長）	松本　真美	（松山市小中学校ＰＴＡ連合会会長）
戒田紀美子	（公　募）	丸山　美保	（朝美保育園園長）
門田眞知江	（松山市民生児童委員協議会児童福祉部会会長）	三木ひとみ	（公　募）
川手　美香	（公　募）	宮下　綾子	（公　募）
敷村　一元	（生石保育園園長）	森　　公夫	（ひかり保育園園長）
新倉　綾香	（公　募）	山本由美子	（特定非営利活動法人子育てネットワークえひめ代表理事）

（　）内は会議開催時

③ 策定関係資料

テーマ2 「雇用の促進」

【開催日】
第１回　平成23年11月14日（月）
第２回　平成23年11月24日（木）
第３回　平成23年12月１日（木）

「雇用の促進」意見交換の様子

【提案概要】

松山のここが問題！	松山を変えるアイデア！
（1）雇用の受け皿が増えない	
①既存企業の成長が弱い	提案１　既存企業のレベルアップ（坂の上の雲） 提案２　市内ビジネスネットワークの充実 提案３　補助金・支援制度の活用促進 提案４　ものづくりのブランド化と国際展開支援 提案５　松山農業の６次産業化の促進
②企業誘致による雇用が少ない	提案６　企業誘致の強化と定着促進
③起業が少ない	提案７　起業の促進
（2）成長に必要な人材が確保できない	
①既存社員に必要能力が不足	提案８　社員の能力開発の支援
②若い人材を確保できない	提案９　若い人材の地元就職の促進
③安定した職に就けない就業者・離職者がいる	提案10　求職者の職業能力の向上支援
④多様な人材の活用が不十分	提案11　多様な人材の採用の支援
⑤経営層の人材マネジメントに課題	提案12　経営層の人材マネジメント力の向上の支援

構成員名簿

（五十音順、敬称略）

秋川　保親	（愛媛県中小企業家同友会経営相談室室長）
奥村　正俊	（株式会社愛媛銀行松山市役所支店支店長）
片山　　博	（北条商業サービス協同組合理事長）
川崎　壽洋	（特定非営利活動法人ぶうしすてむ理事長）
小林　佳貴	（公　募）
重信　匡啓	（公　募）
高市　　順	（公　募）
髙橋　徹朗	（公　募）
高原　浩文	（愛媛信用金庫営業統括部部長）
辻田　精光	（松山地域労働者福祉協議会会長）
長野　恒裕	（株式会社伊予銀行松山市役所支店支店長）
野本千壽子	（公　募）
堀田　真奈	（特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ代表理事）
本田　峻一	（公　募）
牧野　真雄	（公　募）
三好　　博	（松山商工会議所地域振興部地域振興課課長）
矢野　元昭	（公　募）
山本　恒久	（愛媛経済同友会幹事／愛媛経済同友会会員交流委員会委員長）
山本　　遼	（公　募）
芳野　裕士	（公　募）

（　）内は会議開催時

テーマ３「災害に強いまちづくり」……

【開催日】

第１回　平成23年11月10日（木）
第２回　平成23年11月21日（月）
第３回　平成23年12月５日（月）

「災害に強いまちづくり」意見交換の様子

【提案概要】

松山のここが問題！	松山を変えるアイデア！
（1）大規模地震への備えに不安	
①各家庭の災害への備えが弱い	提案１　防災マップを活用した防災知識・情報の普及
②家具固定の実施率が低い	提案２　家具固定の促進
③避難訓練の参加者が少ない	提案３　避難訓練の実施
（2）大規模地震の発生時の対応に不安	
①自分や家族の身を守れるか不安	提案４　初動ノウハウの普及
②学校や職場等の初動が不安	提案５　学校や職場等での初動体制の確保
③外出時に避難先が分からず不安	提案６　外出場所での避難場所の表示
④家族の安否が確認できるか不安	提案７　災害用伝言ダイヤルの番号の周知
⑤避難所が適切に運営されるか不安	提案８　避難所の開設訓練

構成員名簿

（五十音順、敬称略）

青野　光男	（松山市消防団副団長）
井戸　善昭	（松山市消防団副団長）
岩崎　沙耶	（公　募）
梅山　勝彦	（松山市社会福祉協議会総務課副主幹）
岡部　國男	（松山市障害者団体連絡協議会副会長）
加藤　優子	（公　募）
西藤　健次	（自主防災組織ネットワーク会議副会長）
関上　君夫	（松山市防火連絡協議会常任理事）
竹田喜久恵	（松山赤十字病院看護副部長）
谷口ノブ子	（女性防火クラブ連合会会長）
玉井　　治	（公　募）
俊成　信代	（愛媛県立中央病院看護副部長）
長井　良嗣	（松山市防火連絡協議会副会長）
花田　町子	（公　募）
松木ヒサコ	（公　募）
松本　美紀	（愛媛大学防災情報研究センター准教授）
油野　秀樹	（公　募）
吉金　　茂	（自主防災組織ネットワーク会議会長）
吉田由香里	（松山市身体障害者福祉センター手話生活相談員）

（　）内は会議開催時

③ 策定関係資料

(4) 市長と語る若者会議

(開催日) 平成23年11月23日(水・祝)

(参加者) 高校生　14名
大学生　16名

(内　容) 若者ならではの視点で、本市の「魅力や課題」「今後のアイデア」について、市長を交え意見交換を行った。

会議後の集合写真

参加者名簿

(五十音順、敬称略)

〔高校生〕

池川　眞之	(済美平成中等教育学校)
宇根田茉歩	(愛媛大学附属高等学校)
梅本　葉月	(愛媛大学附属高等学校)
片井　媛貴	(松山東雲高等学校)
亀田　若菜	(愛媛県立松山中央高等学校)
重松　祐介	(新田高等学校)
仙波　太基	(済美高等学校)
田井　理紗	(愛媛県立松山東高等学校)
原　沙緒里	(新田青雲中等教育学校)
藤原　勇輝	(松山聖陵高等学校)
三上あずさ	(松山城南高等学校)
三原　尚子	(聖カタリナ女子高等学校)
山﨑　奨浩	(愛媛県立北条高等学校)
吉金　幸輝	(愛媛県立松山工業高等学校)

〔大学生〕

赤松　洋輝	(愛媛大学)
東　賢吾	(愛媛大学)
上田　綾子	(愛媛大学)
荻山　嘉浩	(聖カタリナ大学)
越智友里恵	(松山東雲女子大学)
加藤　克幸	(聖カタリナ大学)
黒田　友貴	(愛媛大学)
三宮　洋太	(愛媛大学)
寺澤　通洋	(愛媛大学)
土居　霞	(松山東雲女子大学)
永井　紀衣	(愛媛大学)
中矢　貴久	(松山大学)
長山　香奈	(愛媛大学)
平井由香里	(松山東雲短期大学)
福永　憲史	(松山大学)
山中　健一	(愛媛大学)

(　) 内は会議開催時

(5) 松山市まちづくり作画コンクール

（テーマ）「私が夢みるたのしいまち・すみたいまち」

（対　象）小・中学生及び高校生

（応募・受賞数）【平成23年度】応募：1,717点　　受賞：38点

【平成24年度】応募：1,974点　　受賞：38点

審査会の様子

表彰式の様子

(6) 市民意見公募手続（パブリックコメント）

【基本構想（素案）】

（期　　間）平成24年８月15日（水）～９月13日（木）

（提出意見）11名、40件

【前期基本計画（案）】

（期　　間）平成25年１月16日（水）～２月14日（木）

（提出意見）１名、８件

③ 策定関係資料

6 庁内策定体制

(1) 庁内組織

①松山市総合計画策定委員会	(構　　成)　市長・副市長・各部局長等 (役　　割)　総合計画の策定に関する検討及び総合調整 (開催回数)　８回
②松山市総合計画策定部会（委員会の下部組織）	(構　　成)　各部局政策課長及び課等長 (役　　割)　施策体系及び分野ごとの専門的な調査研究 (開催回数)　部会ごとに随時
③松山市総合計画連絡会（部会の横断組織）	(構　　成)　各部局政策課長 (役　　割)　部会間の連絡調整 (開催回数)　７回
④将来の松山市を考える若手ワーキング・グループ	(構　　成)　各部局から推薦のあった若手職員 (役　　割)　総合計画に反映させる様々なアイデア等の検討 (開催回数)　５回

(2) 職員研修会

(日　時)　平成23年８月26日（金）
(場　所)　市役所本館11階大会議室
(参加者)　関係職員等　　約300名
(内　容)　総合計画に関する職員向け講演会を開催した。
・演題：「総合計画の意義を考える：
　　地方自治法改正を踏まえて」
・講師：同志社大学大学院総合政策科学研究科
　　教授　　新川　達郎　氏

職員研修会の様子

(3) 職員アンケート

(期　間)　平成23年10月14日（金）～11月18日（金）
(対　象)　全職員　　3,355人

7 関係条例等

松山市総合計画策定条例

制　定　平成24年３月23日条例第５号

（趣旨）

第１条　この条例は，松山市総合計画の策定に関し，必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この条例において，次の各号に掲げる用語の意義は，当該各号に定めるところによる。

(1)　総合計画　本市のまちづくりの指針となるもので，基本構想，基本計画及び実施計画からなるものをいう。

(2)　基本構想　本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本的な構想をいう。

(3)　基本計画　基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示す計画をいう。

(4)　実施計画　基本計画で定めた施策を推進する事業を示す計画をいう。

（総合計画策定の方針）

第３条　市は，広く市民の意見を聴いて総合計画を策定するものとする。

（議会の議決）

第４条　市長は，基本構想を策定し，又は変更しようとするときは，議会の議決を経るものとする。

（基本計画及び実施計画の策定）

第５条　市長は，基本構想に基づき，基本計画及び実施計画を策定するものとする。

（総合計画の公表）

第６条　市長は，総合計画を策定し，又は変更したときは，速やかにこれを公表するものとする。

（総合計画審議会への諮問）

第７条　市長は，基本構想を策定し，又は変更しようとするときは，あらかじめ，松山市総合計画審議会条例（昭和47年条例第32号）第１条に規定する松山市総合計画審議会に諮問するものとする。

（規則への委任）

第８条　この条例の施行に関し必要な事項は，規則で定める。

付　則

この条例は，公布の日から施行する。

③ 策定関係資料

松山市総合計画審議会条例

制　定　昭和47年10月５日条例第32号
改　正　昭和51年７月５日条例第31号
平成４年３月25日条例第１号
平成10年３月23日条例第１号
平成14年３月20日条例第３号
平成15年12月19日条例第39号

（設置）
第１条　松山市総合計画策定に関し，審議するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の４第３項の規定による松山市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（職務）
第２条　審議会は，市長の諮問に応じ，松山市総合計画に関する事項を審議する。

（組織）
第３条　審議会は，委員20人以内をもつて組織する。

（委員）
第４条　委員は，次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
(1)　学識経験者
(2)　関係団体の役職員
(3)　その他市長が必要と認める者
２　委員の任期は，２年とする。
３　前項の規定にかかわらず，委員は，当該諮問に係る審議が終了したときは，解任されるものとする。

（会長および副会長）
第５条　審議会に，会長および副会長各１名を置く。
２　会長は，委員の互選によつて定める。
３　会長は，会務を総理し，審議会を代表する。
４　副会長は，委員のうちから会長が任命する。
５　副会長は，会長を補佐し，会長に事故あるとき，または会長が欠けたときはその職務を代理する。

（会議）
第６条　審議会は，会長が招集する。
２　会議は，委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
３　会議の議事は，出席委員の過半数で決し，可否同数のときは会長の決するところによる。

（意見の聴取）
第７条　審議会は，特に必要があると認めたときは，委員以外の者を会議に出席させ，その説明又は意見を聞くことができる。

（庶務）
第８条　審議会の庶務は，総合政策部において処理する。

（その他）
第９条　この条例に定めるもののほか，審議会の運営に関し必要な事項は，市長が定める。

付　則
この条例は，公布の日から施行する。

付　則（昭和51年７月５日条例第31号）抄
１　この条例は，公布の日から施行する。

付　則（平成４年３月25日条例第１号）抄
１　この条例は，平成４年４月１日から施行する。

付　則（平成10年３月23日条例第１号）抄
１　この条例は，平成10年４月１日から施行する。

付　則（平成14年３月20日条例第３号）抄
（施行期日）
１　この条例は，平成14年４月１日から施行する。

付　則（平成15年12月19日条例第39号）抄
（施行期日）
１　この条例は，平成16年４月１日から施行する。

松山市総合計画策定委員会設置要綱

（目的）

第１条　この要綱は，第６次松山市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定するため，松山市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置することに関し，必要な事項を定めることを目的とする。

（組織及び所掌）

第２条　委員会は，委員長，副委員長及び委員をもって組織し，総合計画の策定に関する検討及び総合調整を行う。

２　委員長，副委員長及び委員は，別表の職の者をもって充てる。

（職務）

第３条　委員長は，委員会の業務を総理する。

２　副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故あるときは，その職務を代理する。

（会議）

第４条　委員会は，委員長が招集し，委員長が議長となる。

２　委員長が必要と認めるときは，委員以外の者を出席させて意見を聴取することができる。

（部会及び連絡会）

第５条　委員会に松山市総合計画策定部会（以下「部会」という。）及び松山市総合計画連絡会（以下「連絡会」という。）を置く。

２　部会は，部会長及び部会員をもって組織し，総合計画の策定に関する専門的な調査研究を行う。

３　部会長は，部会員のうちから委員長が指名する者とする。

４　部会員は，関係部局の企画官及び課等長とする。

５　連絡会は，各部局の政策課長をもって組織し，部会間の連絡調整を行う。

（事務局）

第６条　委員会に関する庶務を処理するため，事務局を総合政策部企画政策課に置く。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は，委員長が別に定める。

付　則

この要綱は，平成23年５月25日から施行する。

この要綱は，平成23年11月１日から施行する。

この要綱は，平成24年４月１日から施行する。

（別表）

役　　職	職　　名
委 員 長	市長
副委員長	副市長
委　　員	教育長
〃	公営企業管理者
〃	参与
〃	総務部長
〃	契約管理担当部長
〃	理財部長
〃	総合政策部長
〃	危機管理担当部長
〃	水資源担当部長
〃	坂の上の雲まちづくり担当部長
〃	市民部長
〃	保健福祉部長
〃	社会福祉担当部長
〃	環境部長
〃	都市整備部長
〃	開発・建築担当部長
〃	下水道部長
〃	産業経済部長
〃	競輪事業担当部長
〃	農林水産担当部長
〃	消防局長
〃	教育委員会事務局長
〃	公営企業局管理部長
〃	会計管理者

④ 分野別個別計画一覧

（　　）内は計画期間

健康・福祉

- 第２期松山市地域福祉計画（平成22～25年度）
- 後期まつやま子育てゆめプラン（平成22～26年度）
- 松山市母子家庭等自立促進計画（平成21～25年度）
- 第５期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24～26年度）
- 松山市第３期障害福祉計画（平成24～26年度）
- 松山市第２期障害者計画（平成24～26年度）
- 松山市健康増進計画「健康ぞなもし松山」（平成25～34年度）
- 第２期松山市食育推進計画（平成25～29年度）
- 松山市国民健康保険特定健康診査等実施計画（平成25～29年度）

安全・安心

- 松山市危機管理指針（平成23年度～）
- 松山市地域防災計画（平成22年度～）
- 松山市水防計画（毎年改訂）
- 松山市国民保護計画（平成18年度～）
- 松山市危機事象対処計画（平成23年度～）
- 松山市学校施設耐震化推進計画（平成18～33年度）
- 松山市消防総合計画（平成25～34年度）
- 第９次松山市交通安全計画（平成23～27年度）
- 松山市食品衛生監視指導計画（毎年度策定）
- 長期的水需給計画（基本計画）（平成17～27年度）

産業・交流

- 松山市産業立地構想（平成21年度～）
- 松山市中心市街地活性化基本計画（平成20～26年度）
- 松山市広域集客商業活性化戦略（平成22年度～）
- 松山市中央卸売市場経営展望（平成25～34年度）
- ｅ-まちづくり戦略ＮＥＸＴ（平成18年度～）
- 松山農業振興地域整備計画（平成21～31年度）
- 松山市農業経営基盤強化促進に関する基本構想（平成23年度～）
- 松山市都市ブランド戦略プラン（平成25～34年度）
- 『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくり（修正）基本計画（平成18年度～）
- 松山市・北条市・中島町合併建設計画（平成16～26年度）
- 松山市過疎地域自立促進計画（平成22～27年度）
- 松山市辺地総合整備計画（平成25～29年度）
- 松山市愛ランド里島（りとう）構想（平成24～33年度）
- 松山市風早（かざはや）レトロタウン構想（平成25～33年度）
- 源泉井戸及び分湯場施設等の改修事業計画（平成21～31年度）
- 松山市総合交通戦略（長期交通計画：平成22～42年度）
  （短・中期交通計画：平成22～32年度）
- 新松山市自転車等利用総合計画（平成23～32年度）
- 松山市の駐車施設に関する基本計画（平成23～32年度）

教育・文化

- 第２次まつやま教育プラン21（改訂版）（平成19～25年度）
- よりよい学校給食推進実施計画（平成18年度～）
- 第２次まつやま子ども読書活動推進計画（平成23～27年度）
- 松山市スポーツ振興計画（平成22～31年度）
- 松山市人権啓発施策に関する基本方針（平成23年度～）
- 史跡久米官衙（かんが）遺跡群保存管理計画（平成22年度～）

環境・都市

- 松山市都市計画マスタープラン（平成23～42年度）
- 松山市住宅政策に関する基本的な方針（松山市住宅マスタープラン）（平成16～25年度）
- 松山市公営住宅等長寿命化計画（平成23～32年度）
- 水道ビジョンまつやま2009（平成21～30年度）
- 第３次松山市下水道整備基本構想（平成20～34年度）
- 第11次松山市下水道整備五箇年計画（平成25～29年度）
- 松山市都市景観形成基本計画（平成９年度～）
- 松山市景観計画（平成22年度～）
- 松山市緑の基本計画（平成25～42年度）
- 城山公園（堀之内地区）整備計画（平成12年度～）
- ＪＲ松山駅周辺地区まちづくり基本構想（平成13～32年度）
- ＪＲ松山駅周辺地区再生計画（平成13～32年度）
- 松山駅周辺区画整理事業基本計画（平成15～32年度）
- 松山市駅前周辺地区市街地総合再生計画（平成６年度～）
- 第２次松山市環境総合計画（平成25～34年度）
- 松山市低炭素社会づくり実行計画（平成22～62年度）
- 第３期松山市役所温暖化対策実行計画（平成23～27年度）
- 松山市生活排水処理基本計画（平成21～34年度）
- 生活排水対策推進計画（平成25～34年度）
- 松山市分別収集計画（第６期）（平成23～27年度）
- 松山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成22～36年度）

自治・行政

- 地域におけるまちづくり基本構想（平成18年度～）
- 地域におけるまちづくり基本計画（平成19～28年度）
- 第２次松山市男女共同参画基本計画（平成23～28年度）
- 松山市審議会等における女性登用計画（平成23～28年度）
- 松山市行政改革プラン2012（平成24年度～）
- 松山市外郭団体改革推進プラン（平成21～25年度）
- 松山市公共事業コスト構造改革実施計画（平成19～25年度）
- 松山市人材育成基本方針（平成13～26年度）
- 松山市特定事業主行動計画（平成22～26年度）
- 健全な財政運営へのガイドライン（平成20～25年度）
- 松山市情報化推進指針（平成20～25年度）
- 新松山市情報化推進アクションプラン（平成23～25年度）

5 用語解説（五十音順）

あ行

ＩＣＴ
情報通信技術（Information and Communication Technologyの略）
コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術

生きる力
いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」から成る力

一部事務組合
複数の普通地方公共団体（都道府県、市町村）などが事務の一部を共同して処理するために設置する組織

一般会計
市税などを財源として福祉や教育、道路・公園の整備など行政運営の基本的な経費を経理する会計

ＡＥＤ
自動体外式除細動器（Automated External Defibrillatorの略）
突然死の原因となる「心室細動」により心臓がけいれんし全身に血液を送る動きが止まった場合に、心臓の動きを正常に戻すために電気ショックを与える機器

エコリーダー
市民の環境学習活動を推進するために市が認定する指導者

ＮＰＯ
非営利団体（NonProfit Organizationの略）
様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称

屋外子局
鋼管柱に無線装置と拡声器（スピーカ）を装柱し、通信内容を受信して拡声器から広報する施設

遅い交通
高齢化社会における持続的な都市づくりに向け、公共交通への機能集積や車ではない歩行や自転車を中心とする交通のこと

か行

学習アシスタント
授業担当教師の指導のもとで学習を支援するため、各学校に登録された小中学校・高等学校いずれかの教員免許を所有している人及び教員を目指す大学生など

学校環境衛生検査
水質検査や空気検査などの学校で日常的・定期的に実施する検査

学校生活支援員
障がいなどのある子ども達により良い教育を保障し、豊かな学校生活を過ごせるよう支援する人

学校保健安全法
学校保健管理や学校安全に関し必要な事項を定める法律

合併処理浄化槽
し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽のこと

管渠
下水を収集し、排除するための施設で、汚水管、雨水管、合流管などの総称

企業会計
上水道、下水道事業のように独立採算で事業の収支を経理する会計

キャリア教育
職業意識を高め、生き方について考える教育

経常収支比率
経常一般財源額（税や交付税など自治体が自由に使えるお金）のうち、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の強い経常的な経費に充てた一般財源）の割合

ゲートキーパー
悩んでいる人に気づき、声かけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人

下水道処理人口普及率
行政区域内人口のうち、下水道を使用できる人口の割合

現存12天守
江戸時代以前に建造されて現代に残っている天守のことで、全国で12城が該当する

県費負担教職員
市町村立学校の教職員でその給与などについて都道府県が負担するもの

広域連合
複数の普通地方公共団体（都道府県、市町村）などが広域的行政需要に対処するために設置する組織

合計特殊出生率
一人の女性が一生の間に産む子どもの人数の平均

高度処理方式
二次処理で得られる水質以上の処理水を得る目的で行う処理。窒素やリンなどの栄養塩類も除去の対象となる

合流式下水道
汚水及び雨水を同一の管渠で排除する方式

固定価格買取制度
再生可能エネルギーの普及拡大と価格低減などを目的に、再生可能エネルギーでつくった電気の買い取り価格を法律で定める方式の助成制度

さ行

災害時要援護者
独居・ねたきり高齢者、障害のある人、難病患者など、災害時の一連の行動に支援を要する人

再生可能エネルギー
太陽光や風力、水力、地熱など、半永久的に利用可能なエネルギー

ジェネリック医薬品
新薬の特許が切れた後に販売されたもので、同じ有効成分・効能・効果をもった低価格な薬

自主防災組織
地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う組織

実質公債費比率
市の一般財源の規模のうち、実質的な借金返済額（公営企業の公債費への一般会計繰出金など公債費に準ずるものを含んだ額）の割合

指定管理者制度
地方公共団体が指定する法人その他の団体に公の施設の管理を行わせる制度

シティプロモーション
地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を内外に効果的に発信し、それにより、人材・物資・資金・情報などの資源を活用できるようにしていくこと

指定無形民俗文化財
法や条例に基づき指定された民俗文化財で、風俗習慣・民俗芸能・民俗技術などがある

習熟度別支援
児童生徒の理解のレベルに沿って行う学習支援

小１プロブレム
小学校新入学児童が集団行動をできない状況が長く続く状態

上水道有収率
給水量のうち、料金収入などの対象となった水量の割合

将来負担比率
市の標準的な財政規模のうち、今後返済が必要な市の借金の額の割合

新エネルギー
太陽光発電や風力発電、中小水力発電など、技術的には確率しているものの、普及のためには支援が必要なエネルギー

人権教育のための国連10年
平成６(1994)年12月の第49回国連総会において、平成７(1995)年から平成16(2004)年までの10年間を「人権教育のための国連10年」とすることが議決され、各国において、「人権という普遍的な文化」が構築されることをめざすこととした

人権啓発推進員
公民館などの地域から推薦があった者で、各地区の人権教育を推進する中心となる人

人事権移譲
県教育委員会が持つ市立小中学校の教職員の新規採用や異動に関する権限を、市が独自に持つこと

水道ＧＬＰ
水道水質検査優良試験所規範（水道Good Laboratory Practiceの略）
水道事業体の水質検査部門及び登録検査機関が行う水道水質検査結果の精度と信頼性保証を確保するためのもの

スマートコミュニティ
再生可能エネルギーの有効利用やライフスタイルの転換など、そこで生活や活動をする人たちが、環境やエネルギーに優しい行動を自律的かつ持続的にとれるよう、それを支えるインフラなどが整ったまち

生物多様性
種の多様性のことで、地球上の生物が多様な「遺伝子・種・生態系」を維持していること

セーフティネット
社会保障の一種で、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組み

全国学力・学習状況調査
子どもたちの学力状況を把握することを目的として、小学６年生及び中学３年生を対象に文部科学省が実施するもので、国語、算数（中学３年生は数学）などの科目調査のほか、生活習慣や学習環境などの調査を実施するもの

全国体力・運動能力、運動習慣等調査
子どもの体力向上に生かすことを目的として、小学５年生及び中学２年生を対象に文部科学省が実施するもので、握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン（中学２年生は持久走との選択制）・50m走・立ち幅とび・ソフトボール投げ（中学２年生はハンドボール投げ）の８種目の実技調査のほか、生活習慣や食習慣、運動習慣などの調査を実施するもの

⑤ 用語解説

創エネルギー
エネルギーを作ること。家庭などにおいてエネルギーを節約するだけではなく、太陽光発電システムや家庭用燃料電池などを利用して積極的にエネルギーを作り出していくという考え方

相互扶助
ある問題が生じたとき、その集団や地域社会の中でお互いに助けあい、援助しあうこと

た行

タウンミーティング
市長が各地域を訪ね、住民と直接対話し、地域の魅力や課題などに関する意見、提言をいただき、今後のまちづくりに生かしていく取り組み

地域子育て支援拠点事業（ひろば型）
子育て中のお父さん・お母さんと子ども（主に乳幼児）が、いつでも気軽に参加し、うち解けた雰囲気で交流する場所

地域におけるエネルギーマネジメントシステム
地域内に住む人々の「快適性」や「安全・安心」を維持・向上しながら、CO_2排出量削減などの環境負荷を低減させるため、地域全体のエネルギー管理を行うシステム

地域分権型社会
住民自らがまちづくり計画を策定し、それを実現する民主的な組織の形成後、一定の権限と財源と責任を地域に移譲する社会

地域保育所
保育所と同じ業務を目的とする市長から認可を受けていない施設

地区計画
住民に身近な地区を単位として道路、公園などの施設の配置や建築物の建て方などについて、地区の特性に応じて計画したもの

地区子ども会議
子どもが主体となり、地域のニーズに即した講座や地域課題解決のための活動として公民館単位で行っているもの

地籍調査
土地の一筆ごとの地番や地目などを調査し、確認ができた境界の位置や面積を測量すること

中１ギャップ
中学校に進学したときの学習環境の変化などによる不登校など

通級指導教室
通常の学級に在籍する児童生徒の言語や情緒の状態に応じた特別な指導を個別に行うための教室

低炭素社会
地球温暖化の要因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が少ない、自然と調和・共生した持続可能な社会

特定計量器
商店や病院などで使用されるはかり、水道メーター、ガソリンスタンドの燃料油メーターなど、取引や証明を目的として使用する計量器

特別会計
国民健康保険、老人保健、介護保険事業など特定の事業について、その収支を明確にするため、一般会計とは分けて経理する会計

特別支援教育
障がいのある子ども達一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援を行う教育

特別徴収
税などについて、給与の支払をする者などが徴収し、納入してもらうこと

トップセールス
市長などの組織のトップが、自ら宣伝マンとなって売り込むこと

な行

二重行政
都道府県と市町村などが類似・重複する事務を行うことで、行政費用が増大するなどの無駄が発生する状況

は行

廃棄物減量等推進員・協力員
ごみの減量化や正しい排出方法を指導する市が委嘱・認定した人

パブリシティ活動
行政機関などが、情報や資料を積極的に報道機関に提供することや取材に応じることで、ニュース・報道記事として取り上げられるようにする広報活動

ＰＦＩ
公共施設の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法（Private Finance Initiativeの略）

ＢＣＰ
事業継続計画（Business Continuity Planの略）災害や事故などの予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧期間内に再開するために、事前に策定される行動計画

非婚化
結婚しない生き方を選ぶ人が増えること

人・農地プラン
集落（地域）の農業者の話し合いにより、今後の中心となる経営体や、その経営体への農地の集積、将来に向けた地域農業のあり方などを定めたもの

プチ美化運動
美しいまちづくりの推進のため、事業所や自宅周辺など身近なところを定期的に清掃する運動

不明水
汚水管に浸入してきた地下水や雨水などで料金徴収ができない水

ふるさと松山学
松山ゆかりの先人及び正岡子規の人生や俳句を素材として作成した教材

平和の語り部
戦争の悲惨さや平和の大切さなどについて、体験談を踏まえて伝える人

包括的民間委託
「民間事業者が施設を適切に運転し、一定の要求水準（パフォーマンス）を満足できれば、施設の運転方法の詳細などについては、民間事業者の裁量に任せる」という性能発注の考え方に基づく委託方式で、複数年契約が基本

防災行政無線
災害発生時に、災害の規模や危険箇所、避難勧告など、必要な情報を迅速に住民などに伝達するとともに、平常時には住民に役立つ行政情報を放送するシステム

防災士
防災に関する十分な意識・知識・技能を有し、社会の様々な場で減災と防災力向上のための活動が期待されるＮＰＯ法人日本防災士機構が認定した人

防災マップ
台風、大雨、津波などの災害によって被害が想定される箇所や避難所の位置などを示した地図

ポジティブアクション
これまでの慣行や固定的な性別の役割分担意識などが原因で、男女の間に事実上生じている差があるとき、それを是正しようとする積極的な取り組み

ま行

まちづくり協議会
地域におけるまちづくりを総合的かつ主体的に担う団体で、その地域の住民や住んでいる土地のつながりに基づいてつくられた団体などで構成され、自律的な運営が行われているもの

松山市安全で安心なまちづくり会議
公募市民とＰＴＡ・公民館関係者のほか、防犯、商業経済、学校・学生関係者、学識経験者などの各方面から選ばれた委員で構成され、安全で安心なまちづくりに関する基本的かつ重要な事項について市長の諮問に応じるほか、市長に対し、安全で安心なまちづくりに関して必要な意見を述べることができる機関

松山市青少年育成市民会議
子ども育成に関係する多くの団体で構成する民間組織

まつやま農林水産物ブランド
高品質で安全・安心であることに加え、生産者の商品に対する「想い」が強く込められた松山産の農林水産物及び加工品として認定されたもの

まつやまマイロードサポーター
市道の清掃美化活動に協力する市が認定した団体

まつやまＲｅ・再来館
ごみの減量・再使用・再生利用や新エネルギー・省エネルギーなどを啓発する環境学習施設

や行

優良な賃貸住宅
旧特定優良賃貸住宅制度・旧高齢者向け優良賃貸住宅制度によりバリアフリー化などが整備された住宅

ら行

ライフサイクルコスト
施設などの建設、管理、廃止処分までにかかる総費用

ライフライン
電気、ガス、水道、情報通信施設など、生活に必須なインフラ設備

レジオネラ属菌行政検査
乳幼児や高齢者が感染すると肺炎などを引き起こすレジオネラ属菌について、入浴施設の営業者が行う自主検査とは別に、行政が実施する浴槽水の水質検査

レッドデータブックまつやま2012
絶滅及び絶滅のおそれのある市内野生動植物をリストアップしたもの

第6次 松山市総合計画

発　行　　松山市

編　集　　松山市総合政策部企画政策課
〒790-8571
愛媛県松山市二番町四丁目7-2
電話：089-948-6341　FAX：089-934-1804
http://www.city.matsuyama.ehime.jp/

印　刷　　セキ株式会社

平成 25 年 3 月発行

松山市

安心して
暮らせるのぅ！

災害に強いまちなんよ！

地球環境に
貢献するわよ！

赤十字ペーパー RED CROSS PAPER
日本赤十字社寄付金付用紙を通じて日本赤十字社の活動を支援しています。この用紙費用の一部は『日本赤十字社』に寄付されております。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。

このパンフレットの印刷において必要な電力の100パーセントに松山市の太陽光発電施設で発電したグリーン電力を使用しました。

印刷：セキ株式会社
2013.3